

1 議 事 日 程（第2日）

（令和7年第2回有田川町議会定例会）

令和7年6月12日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案第45号 令和7年度有田川町一般会計補正予算（第4号）

日程第2 議案第46号 財産の取得について

日程第3 議案第47号 財産の取得について

日程第4 議案第48号 財産の取得について

日程第5 議案第49号 有田川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2 出席議員は次のとおりである（13名）

2番 栗山昌之

3番 本下雅敏

4番 椿原竜二

5番 中島詳裕

6番 星田仁志

8番 谷畑進

9番 西弘義

10番 林宣男

11番 岡省吾

12番 森谷信哉

13番 堀江眞智子

14番 増谷憲

15番 殿井堯

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

1番 濃添勇作

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

2番 栗山昌之

15番 殿井堯

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町 長 中山正隆

副 町 長 坂頭徳彦

住民税務部長 小澤俊彦

福祉保健部長 井本英克

総務政策部長 中屋正也

消 防 長 岩井伸幸

産業振興部長 南長寿

建設環境部長 森本博貴

清水行政局長 中谷芳尚

総 務 課 長 原秀文

財 務 課 長 青石元希

企画調整課長 寺杣真英

教 育 長 片嶋博

教 育 部 長 中平洋子

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 山縣和弘

書 記 細野鶴子

令和 7 年第 2 回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	1. 新たに議会へ出席する職員の行政に対する意気込みとそれに対する期待を問う 2. 中山正隆の町長選挙出馬への意志と抱負について
2	椿原竜二	1. 通学路の安全確保について 2. 明恵上人の魅力を活かしたまちづくりについて 3. ワカヤマソウリュウの拠点整備について
3	増谷 憲	1. 図書館政策について 2. 公共交通政策について
4	栗山昌之	1. 町で設立運営を行っている委員会・協議会の議事録等の公開や委員の選定方法は 2. 3 月議会終了後、法令などの対応は、また職員研修の新たな体制は 3. 年度を超える事業の計画や総経費算出はどのようにしているのか
5	堀江眞智子	1. 災害対策について 2. 教職員の働き方について 3. 小中学校の女子トイレへの生理用品の整備について
6	岡 省吾	1. 道路の維持管理・修繕について 2. 町の偉人について

8 議事の経過

開議 9 時 3 0 分

○議長（谷畑 進）

おはようございます。

1 番、濃添勇作君から欠席の届出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は 13 人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか 13 人であります。

なお、本日、町長より追加議案が 5 件提出されています。

…………… 日程第 1 一般質問……………

○議長（谷畑 進）

日程第 1、一般質問を行います。

配付のとおり、6 名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

……………通告順 1 番 15 番（殿井 堯）……………

○議長（谷畑 進）

15 番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

15 番、殿井堯君。

○15 番（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。

ただいま議長許可をいただきました15番、殿井でございます。一般質問に入らせていただきます。

6月議会は、もう何年か、何回か、この質問を定番としてやってまいりました。4月の異動で新たに議会へ来られた方の意気込みを問う、これはもう過去何回か、6月の質問に行っております。今回もそれにたがわず一般質問をさせていただきます。

この4月の異動で、いつもでしたら四、五人が異動という格好なんですけど、今回は2名、部課長1人ずつです。総務政策部長も新たに部長としてこの議会へ登壇してましかも、今までは議会の局長として、ずっと我々同じ仲間であられた人です。これが今回4月の異動で総務政策部長、一番肝腎な、一番心臓部の役職に就いておられます。

多分、今回の質問でその部長から意気込みを問うという方向になると思いますけども、また課長に対して、総務の課長職から今現在、我々の局長の椅子に座っているかと、今度は財務の課長として新たに議会へ出席していただいております。

今までは、議会对応というのはなかったんですけれども、議会へ出席してもらう限りは、議案を背中に背負って議会の質疑に対しての答えをしなければならない。これ今までの役職と全然違います。我々議員の質疑に対しても全てお答えをしていただかなければならない。その議会へ出席された職員に対しての今後の意気込みを問う、どのような格好で議会对応をしていくのか、今後、自分の今現在就いた役職について、今後これからどのような豊富を持っているのか。

また、それに関して町長はじめ副町長、この任命者であります。それについて、今後この議会へ登壇されている皆様方にどのような希望、どのような抱負を持って臨んでいかれるのか、また町長、副町長にもこれに対しての答弁をお願いしたいと思います。これは、まず今回の1問目の質問であります。

そして2問目は、これもずっとやってきております。もう我々合併して20年、最終の議会、最終の20年目に当たっております。あと何か月かたつと議員選挙、町長選挙が行われます。まず、今まで一生懸命に何をしてきた、かれをしてきたと、私の口からここで皆様に言うより、皆様は皆、町長の今までの実績というのは御存じでしょう。どのくらい汗水を垂らしてやってきたか、それはもう僕が言うより皆様が御存じだと思います。

また、いろいろと町長も体の具合が悪くなって、方々を手術されて、それにむち打

って、今回再出馬というよりか、今回、次の選挙に出馬してもらえるかどうか、要請を今まで僕は3月にやってました。3月には体に異変があったんで、様子を見てからの返答になる、それでこの3月に要望をしたいと僕が言うたんですけど、そこはもうちょっとわしに様子を見やしてくれという返事やって、町長はちょっと弱気かな、まだ有田川町には中山正隆が必要であります。

今、せっかくここまで二十何年間かけて、ちょうど合併して20年弱に、せっかくここまで有田川町を有名にしてきて、ここまでやってきた町長が、最後の仕上げをせんと、これを町長に出馬しないということは僕は絶対にあってはならないと思います。こういう点で再度、町長にこの3月議会は出馬の表明はしませんけども、6月にはやらせていただきますということは、2問目で通告をしています。

今日は登壇する前に、議長からあんまり線路からはみ出た質問はすんなよとくぎを刺されました。僕、原稿は持ってません。何を言うてるやらさっぱり分からんときがあるんで、多少ははみ出るかなと思ったけど、それを先にようも議席まで来て、おまえ、あんまり脱線するな、これはまたえらいことを言うてきたなと。年数から言うたら、僕のほうが古いさかい焦らすなやと思ってたんやけども、当たり前なことなんで、脱線しないように頑張って質問をさせていただきます。

これで1回目の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

おはようございます。総務政策部長の中屋正也と申します。殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

総務政策部は、町の行政運営の中枢を担う部門として、企画立案、政策立案、人事、財政管理、防災対策、地域との連携など、多岐にわたる重要な業務を所掌しております。町民の皆様にとってよりよい行政サービスを提供できるよう取り組んでまいりたいと考えています。

今後につきましても、町民の皆様の声に耳を傾けながら、職員一丸となって安心・安全な住みよいまちづくり、持続可能な行政運営に努めてまいります。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（谷畑 進）

財務課長、青石元希君。

○財務課長（青石元希）

皆さん、おはようございます。財務課長の青石元希です。どうぞよろしくお願いいたします。殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

財務課では、主に予算編成等に関する財政業務、財産管理に関する業務、そして監査委員に関する業務を担っております。特に財政に関して申し上げますと、本町の財

政状況は健全化判断比率で判断しますと、全ての数値は基準内となっており、健全な状態であると言える状況であります。

しかしながら、実質公債費比率の水準は高く、また財政構造も硬直化の傾向であり、今後も財政運営は依然として厳しいものであると考えております。このような状況がありますが、近年の物価上昇に加え、公共施設老朽化に伴い必要となる更新・改修事業、また突発的な災害復旧事業などにも対応できる弾力性のある財政力を維持していくことが重要であると考えております。事務事業の見直しや経費削減を常に意識し、健全な財政を維持していけるよう努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

皆さん、おはようございます。

今回、また6名の議員が登壇されるようであります。私をはじめ部長、課長併せて丁寧な答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

1点目の新たに議会へ出席する議員の行政に対する意気込みと、それに対する期待についてでございますけれども、議会に出席している説明員のうち答弁させていただきました2名が、今回新たに説明員として出席をしております。議会に説明員として出席する部長・課長には、現場の責任者としてリーダーシップ、コミュニケーション能力、問題解決能力、そして部署のニーズを理解し、働きやすい環境づくりにより職員の力を最大に引き出し、業務遂行やサービス提供に努めていくことを期待しております。そうすることにより、誰もが安心・安全で住んでよかった、長く住み続けたいと思える街づくりにつながるものだと思っております。それぞれの部長・課長は、町民のために最大の努力をする決意でございますので、議員の皆様方の今までと変わらぬ御指導、御鞭撻をどうかよろしくお願い申し上げます。

それともう一つ、次の町長選挙出馬への意志ということでお尋ねがございました。若干褒め過ぎていただいたところがあるんですけれども、合併してもう早くも20年たちました。その間、本当に長いようで非常に短い感じもしております。町民の皆さん方、また議会の協力を得ながら今日まで、特急をとめたり、下水道の整備をやったり、あるいは学校の空調設備、それから環境整備等々、学童保育もそうでありまして、いろんなことを手がけてまいりました。

またここへ来て、いろんな問題も考えたんでありますけれども、いろんな問題も山積して残っていることも事実であります。まず、国道の問題であつたり雨水対策、防災の対策、それから今やってますけれども環境のごみ問題等々、まだ残っております。できれば多選の問題とか年齢の問題がありますけれども、町民の皆さん方の御理解を

得られるのであれば、もう1期町政をちゃんとさせていただきたいというのが今の本音でありますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上です。

(拍手)

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

皆さん、おはようございます。殿井議員の御質問に答弁させていただきたいと思えます。

先ほど町長から答弁をさせていただきました。その思いは同じでございますけれども、私のほうにもということで答弁をさせていただきたいと思えます。

先ほど総務政策部長のほうからは、この町の行政運営の中枢を担う部門であるということ、そして財務課長からは健全な財政運営が求められているところだと答弁がありました。そして、その上に立って、そのことを念頭に業務を遂行していくという決意が述べられたところでございます。私はその思いに期待をさせていただいているところでもありますし、あわせまして先ほどから言われていますように合併20年、住民の皆様方にとって今後とも住みよい豊かなまちづくりを進められるよう、職員の皆さんとともに遂行してまいりたいと思えますので、どうぞ今後とも議員の皆さん方には御指導賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

再質問に入らせていただきます。

今、1問目を部課長1名ずつに答弁をいただきました。やっぱり議会で初めての質問で答弁していただいたと思えます。この部課長に、その答弁を初めてやった心境、顔がやや青ざめていたんと違うかなと、こっちから見てそういう解釈をしました、その答弁席の壇上に立って質問に対して答弁をなされました。その心境を部課長に自席から答弁をしていただきたい、いかがなもんですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

確かに緊張しております。やはりこの総務政策部というのは重要な部署・部門でありますので、十分慎重にいろんなことを考えながらしていかなあかんというのは肝に銘じて、これからも頑張っていきたいと思えますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（谷畑 進）

財務課長、青石元希君。

○財務課長（青石元希）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

私もこの議場に来るのは初めてでございます。緊張しております。ただ、財務課長という職を担うに当たりまして、先ほども申し上げましたが、住みよいまちづくり、そのためには財政が健全でなければならない、これが多分一番重要なところだと認識しております。そのために努力をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

大したもんですよ。なかなか最初、ここへ来て質問を受けて答えられるということ自体が大したもので、まず中屋部長においては、議会事務局長として議会へ何年か出られているんで、その雰囲気は分かっていると思うんですけども、また今言われたように、総務政策部長、これは要するに有田川町の心臓部です。一番肝腎な心臓部へ座られて、肩へかかってくる重責というのは大変なもんだと思います。

質問の中で町長、機構改革、これは有田川町は最高の状態で当てはめました。今現在、ここへ出席されている部課長、機構改革で部長を初めて、町で部長という職というのは、ほとんど和歌山県でもないんです。それを機構改革によって部長職を選任された執行部としては、これは敬意を表します。その点、我々は要望・要求とか上がってきてても、今、建設課へ上がっても、方々の全部の課へ上がっても、物すごいスピーディーに対処してもらっております。これについては感謝いたします。

また、今日は初めて議会へ、この4月に職員となられた方も傍聴に来ております。また、この議会を参考にして、議会へ登壇するといったらもう我々存在してるかしてないか分かりません、はっきり言うて。もう80歳を超えてますんでね。町長のほうも、そのときは町長のこの席には、僕もこの席には座ってないでしょう。勉強してもうて一生懸命にこの壇上へ座れるような努力をしてもらいたい、その見本に皆様になっていただきたいと思います。

まして今度は、課長も初めてこの議会へ入られます。部長は局長として何回も入っている経験でも多少は緊張します。それ以上に初めて入られた課長も、しかししっかりした答弁をいただきました。そこの財務課といったら一番お金の管理をする、一番大事なところでもあります。また、隣に2人の課長が座っております。課長でここへ出席してもうてるのは3名だけです。それだけ責任が重いという格好で、これから対処していただかねばなりません。

また、ここに出席されている部課長の意見を聞き、ただ財務も福祉も建設も教育も

皆同じことです。一番僕が今まで言うてきたことは、これは財務関係、総務やから関係ない、これは教育やから関係ない、そういうことではいけません。やっぱり縦、横、斜め、この線上でみんなが一つのことに寄って意見を交わして、意見を出して、有田川町の発展のために頑張っていたきたいと思います。

そこで、今登壇された部課長の答弁をお聞きになって、町長、再度、何を期待を持ってその人なりに臨んでいただけるか御答弁願えますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

部長・課長には、町民のためにいつでも一生懸命にやれよということは命令させていただいています。部長も課長もそれに沿って日々の努力を怠らないように常に頑張ってくれております。

ただおっしゃるように、いろんな課がございますけれども、この課が1個になってこそ初めていろいろな行政がスムーズにいくんだろうなと思ってますんで、これからは部長、課長にはお互いの部の連携を取りながら、スムーズな行政運営に努めていただけたら非常にうれしく思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、1個になってということなんですけれども、それは一番基本だと思います。だから、それを束ねるのは町長の力もありますけれども、副町長、これを実践的に現場の部課長と接触するのが一番回数が多いんです。今、町長は一生懸命に皆が一緒になってという御意見をいただきました。まともにそういうことですね。やっぱりみんなが一生懸命になると。その町長より接触する機会が多い副町長としての、要するに言葉がちょっと悪いかわかりませんが束ね方、どういうように結束をするか、その点御意見をいただけますか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

先ほどから職員一緒になってという答弁をさせていただいているところでございます。まさしく職員が一丸となって、議員の皆さん方とともにこの町政を運営していくというのは大変大事なところであります。それにつきましては、私もそうですけれども、総務政策部長の力が大変必要になってこようかと思っておりますので期待いたしますし、多くの課題があるかと思えます。

喫緊の課題では、物価高対策だとか、将来を考えたら安全・安心のまちづくりだと

か、子育て教育の充実だとか、多くの課題がある中で、その政策を実行していこうと思ったら、健全な財政運営というのが必要になってまいりますので、そのところはまた財務課長にも期待するところでございますし、重なりますけれども、職員の皆さん方と一緒に、一丸となって町政の運営を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

まさしくそういうことですね。今までこうやって有田川町がここまで発展してきて、和歌山県、いや全国でもトップレベルの町に至っております。予算的にも町であり得んような大きな予算を持って執行しております。その点またよろしく願いして、また中屋部長にも一番今中枢に座ってるんで、この間も、ここ3日ほど前ですか、大きな予算で今度は広域へも行ってもらわないかん。予算が幸いにして広域で採択されたんで一段落なんですけども、広域の場合は130億円から140億円の大きな予算で、これを町長と一緒に皆、こっちへ持ってきて、我々議会も一緒になってこなしていかなければなりません。ごみの問題というのは一番大事です。

また今後、そういう点でまだまだ難所があると思いますが、その広域のことだけじゃなしに、今後、一言だけ、もう一回意気込みというのをお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、広域の問題も大きい金額というか、多額の金額が必要になりますし、本当に町をこれから10年先、もうそれ以上持続可能にするためには、財政運営をきちっとせなあかんという重要なところでもありますので、その辺もしっかり審査しながら、これからも頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、有田川町は教育関係から始まって、子供を育てることも園関係から公民館などの大きな工事、また建設においても、福祉においても、税務においても、一つになってやっていっていただかんと、有田川町というのは前へ進んでいきません。

というのはなぜかという、これくらいの膨大な、町にしてはよその町の何倍という予算を組んでるんですよ。これはチームワークが悪かったら前へ進みません。背負った荷物は大きいです、有田川町は。それを結束して部課長以下、またここへ出席さ

れてない職員の皆さんと一致団結してこれを持ち切っていきたいと思っております。
期待をしております。よろしくお願いします。

これで1問目の質問を終わります。

2問目に入ります。

町長、しっかりした御答弁ありがとうございます。もうしかし、あなたも80歳ですね。昭和20年生まれ、同じ1月生まれ、町長は大変苦勞して、体に障害もあって手術も何回もして一生懸命に乗り切ってくれて、有田川町のために身を粉にして今までやってきてもらいました。でも町長、仕上げが大事です。

僕が口で言うよりか、皆さん、さっき冒頭で言うたように知っているでしょう、町長の実績は。職員さんらが御存じでしょう。議員も御存じでしょう。だから、それについては、僕は町長が何をやった、彼がやったと言わんでも、今の現状で今までやってきたことを町民は見てます。また知ってます。

また、ここで町長に6月の議会で出馬表明をしていただきました。力強い格好で、これからも臨んでいっていただけたと思います。我々も一致団結して頑張りたいと思いますが、町長本人からの抱負じゃなしに、端に就いてる副町長の支え、これもまた大事になります。今後、町長が出馬表明をした以上は支えていただきまして、何とかこれを持ち切っていくという決意を副町長のほうからいただけますか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

町長のほうから答弁がされたところでございます。

中山町長を先頭に、職員一丸となって町政運営、議会の皆さん方にも御指導をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

そこらは具体化してないんですけど、何かざわざわとした雰囲気の小耳に挟んできてます。これはなかなか大敵やろうかいなと思ってますけども、それは中山正隆の実績を見れば微々たるもんです。これを機会に、ここで表明してくれた以上は、それはもうみんなが誰を選ぼうが、彼を選ぼうが自由ですけども、今まで経過・経緯を見て我々は安心していいはいけないんです。あるいはもっと団結して、これをしっかりと前へ進めていきたいと思えます。その点、再度町長に最後にお伺いします。決意をよろしくお願いします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もう年のことはあんまり言わんとかうか。私も８０歳ですんで。

ありがとうございます。出馬表明をした以上は、議員と一緒にあって、この有田川町をしっかりとこれから身をもって守っていかなあかんという決意であります。

議員方の今後も御指導、御鞭撻、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（谷畑 進）

１５番、殿井堯君。

○１５番（殿井 堯）

これで１５番議員の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、１５番、殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順２番 ４番（椿原竜二）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、４番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は、一問一答形式です。

４番、椿原竜二君。

○４番（椿原竜二）

皆様、改めましておはようございます。４番、椿原竜二でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回、私は３つの項目について質問をさせていただきます。

先ほど中山町長の出馬表明をお聞きしながら、私たちの残された任期もあと７か月だなど、そのように数えながら聞かせていただきました。

私は２８歳で初当選をさせていただき、町民の方々から６９５票という御負託をいただきました。そして、今日まで町民の皆様の立場に立った議決、町民の目線にしっかりと寄り添いながら質問も繰り返してまいりました。そして、今回が私にとって３０回目の定例会であり、３０回目の一般質問の登壇となりました。

私ども、残された残りの７か月の任期、しっかりとこれまでと変わることなく、町民の皆様のための活動、質問、そういったところをしっかりと意識をしながら、精いっぱい任期を務めさせていただければなと思っております。それでは、質問に入らせていただきます。

まず、１項目めにおきましては、通学路の安全確保についてお伺いいたします。

近年、全国各地で通学中の小学生や中学生が交通事故に巻き込まれ、命を落とすという痛ましいニュースが度々報じられております。保護者の皆様にとって、子供を送り出す朝の時間、そして迎え入れる夕方の時間が日々不安を伴う時間となっているのではないのでしょうか。有田川町においても、通学路に危険が潜んでいる箇所が幾つも見受けられます。例えば、歩道が整備されていない箇所、車道と歩道の区別が曖昧な道、ガードレールが未設置で車両と接触する危険がある場所、あるいは側溝に蓋がさ

れておらず、万が一足を取られると非常に危険な箇所など、町内各地様々な課題があります。こうした状況を踏まえまして2点お伺いいたします。

1点目は、通学路の危険箇所に対する現状の認識と点検体制について、町としてどこにどのような危険があると把握をしておられるのか。そして、定期的な点検や見回りはどのような体制、頻度で行われているのかお伺いいたします。

2点目は、今後の改善計画と予算措置についてであります。危険とされる箇所について、具体的にどのような改善策を講じていく考えなのか、またそれに必要な予算については、どのように確保していくのか、お伺いいたします、

一般質問2項目めは、明恵上人の魅力を活かしたまちづくりについてであります。

御承知のとおり、明恵上人は有田川町が誇る高僧であり、鎌倉時代の仏教を語る上で欠かせない存在であります。その思想は仏教にとどまらず、自然との共生、教育、夢日記など多岐にわたっており、現在においてもなお多くの人々に示唆を与えていております。そうした明恵上人の多様な魅力を町の教育・文化・観光などのまちづくりの分野でどのように生かしていくのか、これは町のアイデンティティーの形成にも関わる非常に大切なテーマだと考えております。そこで2点お伺いいたします。

まず1点目は、明恵上人の教えや生き方を町内の子供たちの学びの中でどのように活用しているのか。学校教育や社会教育の中でどのような形で明恵上人を伝えていくのか、考えをお伺いいたします。実践例や今後の構想があれば、ぜひ御紹介ください。

2点目に、明恵上人を軸とした文化観光の取組について、町としての構想や方針があればお示しください。今後の展望があれば、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

最後に、ワカヤマソウリュウの拠点整備についてお伺いいたします。私は令和6年9月定例会、12月定例会の一般質問において、ワカヤマソウリュウを活用した明恵ふるさと館周辺の整備について取り上げさせていただきました。その際、部長及び副町長より、プロジェクト会議において検討を進めていくとの御答弁をいただいております。それから一定の時間が経過いたしました、これまでのプロジェクト会議において、どのような議論、検討が行われてきたのか進捗状況をお聞かせください。

ワカヤマソウリュウという貴重な化石の発見は町にとって大きな可能性であり、今後のまちづくりや地域の活性化につながるきっかけにもなり得るものだと考えております。前向きな御答弁を期待いたしまして、壇上からの質問を終わります。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、椿原議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の通学路の安全確保についてでございますけれども、通学路の危険箇所に対する現状認識と点検体制につきましては、教育長に答弁をさせたいと思います。

今後の改善計画と予算措置についてでございますけれども、登校時の時間帯は、特

に学校周辺の道路に児童や車が集中するため危険なときがあります。今後は、地元区、地域住民、学校関係者の皆さんなどとともに協議しながら、現状、蓋がない側溝等を暗渠化したり、転落防止柵を設置したり、道路にグリーンベルトを施工し通路の確保をするなどして、主に学校周辺から改善していきたいと考えております。

どのくらいの規模で整備していく必要があるのか確認するとともに、危険度が高く早期に対応しなくてはならない箇所の把握に努め、順次改善に向けて予算を確保しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、２点目の明恵上人の魅力を活かしたまちづくりについてでございますけれども、これも教育長に答弁をさせたいと思います。

次に、３点目のワカヤマソウリユウの拠点整備についてでございますけれども、ワカヤマソウリユウの化石は、尾を除くほぼ全身の骨格が発見され、日本国内においては唯一の全身骨格化石という貴重なものであります。発見地である有田川町においては、魅力あるまちづくりに資する大きな地域資源となり得るものと考えております。

昨年度のプロジェクト会議においては、教育委員会では、ワカヤマソウリユウという有田川町でしかできない特色ある学習の取組を推進していくこと、観光的な観点では、有田川町はまずここに行けばよいという拠点を明確化することが望ましいのではないかという意見が出ました。

今年度に入って開催したプロジェクト会議では、教育委員会では、全体像の骨格標本の制作を行い、昨年度に引き続き学校やこども園での出前講座を継続すること、和歌山県自然博物館から骨格標本を借りて、４月２６日から７月２１日まで地域交流センターにおいて展示会を開催していること、１０月にワカヤマソウリユウに関する講演会や学習ガイドの作成を行い、ワカヤマソウリユウを生かした教育振興に取り組んでいくことを報告しました。

これまでの取組によって、町内においてはワカヤマソウリユウの認知はかなり高まったと考えられますが、今後はいかに町外に向かってＰＲをしていくかが大きな課題であることを共有しました。この点については、発掘体験や様々なイベントの開催を通して参加者にアンケートの調査を行い、観光動向を把握しながら考えていくことになると思います。

ワカヤマソウリユウを中心とした拠点整備については、発見地に近い明恵ふるさと館周辺が理想であるものの、今後、将来的な有田川町の在り方も含め、トータル的なまちづくりの方向性の中で考えることが必要ではないかという意見が出ました。

以上のとおり、プロジェクト会議では、教育・観光を含む拠点整備については、今後の課題となっております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

通学路の安全確保について、通学路の危険箇所に対する現状認識と点検体制はについてですが、子供たちの通学途中の安全は全町民が願うところであり、子どもサポーターをはじめ消防団、PTA、その他地域の大勢の方に見守っていただいているところです。

また、少年センターにおきましては、日々の巡回パトロールの中で危険箇所の状況把握を行っております。教育委員会では、今後も関係機関と連携をしながら通学路の安全対策に取り組むとともに、児童生徒への交通指導を強化してまいります。

次に、明恵上人の魅力を活かしたまちづくりについて、明恵上人の生き方や教えを子供たちの学びの中で活用する考えについてですが、明恵上人は現在の有田川町歆喜寺に生まれた鎌倉時代を代表する高僧の一人です。世界文化遺産の京都の高山寺を開いたことで知られています。

明恵上人は8歳で両親を失った後、9歳で僧になるための勉強を始め、16歳で正式に僧となりました。23歳から34歳までのおよそ10年間は、湯浅町や有田市、有田川町で修行や修学の日々を過ごし、湯浅町の白上峰では仏道を究めるため、右耳の一部を切り落としております。明恵上人は、19歳の頃から亡くなる直前までの40年間、自分が見た夢を書き残した希代の人物です。当時の人々にとって、夢は神仏から自分に投げられたメッセージであると考えられていたためです。

また、明恵上人は和歌にも優れており、生誕地の吉原遺跡には歌碑が建てられています。明恵上人が残した有名な言葉に「あるべきようは」の教えがあります。一人の人間として、常にいかにあるべきかを問いかけることの大切さを説いた明恵上人の教えは、戦争や災害が起こっている現代社会においても大変意味のある大切な教えであると考えられます。

教育委員会では、令和5年度が明恵上人生誕850年ということで記念事業を実施し、明恵上人の生き方や教えを町民に広く浸透させることができた実感しております。同時に、子供たちには社会教育課から出前講座を実施しました。出前講座については、現在も引き続き実施しているところです。

また、小学校3年生に配布する副読本「わたしたちのまち有田川町」や令和7年3月31日に文化財保護審議委員の方が中心となって編集し発行した「みんなでまなぶ有田川町の歴史」でも明恵上人に触れています。「みんなでまなぶ有田川町の歴史」は、有田川町の原始時代から近世までの歴史について記述したものでございます。教育委員会といたしましては、今後とも子供たちへの教育活動に明恵上人の生き方や教え、その功績を伝える取組を継続することで、町の歴史に対する興味・関心を深めるとともに、地域愛も育んでまいりたいと考えております。

次に、明恵上人を軸とした文化・観光の取組の構想や方針についてですが、明恵上

人にゆかりのある場所は、明恵上人が生誕した場所である歓喜寺の吉原遺跡のほか、修行場所として歓喜寺の笈立遺跡、糸野の成道寺周辺、それから船坂の神谷後峯遺跡、井口の崎山遺跡などが挙げられます。当時の修行僧は苛酷な場所に身を置き、厳しい修行を重ねたため、明恵上人の修行場所も山の中に多くあります。

また、浄教寺や歓喜寺も明恵上人と関わりの深い場所です。明恵上人は、湯浅一族の娘を母に持ち、湯浅党と非常に関わりの深い人物です。教育委員会といたしましては、将来的には明恵上人とゆかりの深い史跡や寺院を藤並館跡など、湯浅党関連の史跡などとともに、周遊できるような観光ルートの設定やパンフレットの作成などについて、町長部局と考えてまいりたいと思います。

また、これまでの取組として、明恵上人にゆかりのある場所を歩くなど、文化とスポーツを合わせた事業を実施してまいりました。今後、要望があれば同様の事業の実施を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。まず、通学路の安全確保というところで再質問をさせていただきます。

答弁の中で、少年センターによる巡回パトロールの中で、危険箇所の状況把握が行われているという答弁でありましたけれども、これはどのような方法で点検されているのか御答弁いただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

巡回パトロールでは、実際に児童生徒が通学しております時間帯に合わせまして、危険がないか確認しながらパトロールを行っておるところでございます。また、消防本部から提供されました過去に交通事故のあった箇所を重点的に巡回パトロールしているところでございます。そのほかに、また住民の方からの通報等によりまして新たに危険箇所が発見された場合は、教育委員会が現場確認をさせていただきまして、関係機関のほうに報告し、対応のほうを求めていっております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

消防本部から状況であったりとか情報を提供していただけるというところで、連携が取れているんだなというところで一つ安心をさせていただきました。

私、先日、学校周辺であったりとかいろんな箇所の通学路というのを実際歩かせてもらって、いろんなところを確認させていただいたんです。そうすることによって、やっぱり私もふだん車で移動しますから、車では分からなかったところというのもし歩いて発見するところ、歩いて気づくことって物すごくいっぱいあるなと改めて実感させていただきました。なので、できれば少年センターによるこの巡回パトロールというところだけではなくて、しっかりと学校関係者であったりとか皆さん、できれば歩いていろんなところの確認もやっていただけたら助かるなと思っております。

もう一点、点検結果や危険箇所の情報というのを、学校とか保護者、そして町民の方々に共有できているのかと思うんです。そこをお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

教育委員会では、町建設課や和歌山県道路担当部局、また警察等とも実施いたしました合同点検の結果を基に、学校と危険箇所について情報共有のほうを行っております。学校では、この情報を基にいたしまして、地区の児童会等で同じ地区の子供たちが集まって危険箇所の確認を行い、また教員が通学路で見守り活動を行うなどして対応を行っている次第でございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

それでは、地域、学校、PTA、こういった団体と連携して危険箇所を示した通学路安全マップといったものというのをつくって配布している自治体とかもよくお聞きます。有田川町でそのような取組が導入されているのか、もしくは導入する考えがあるのか、そういったことをお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

有田川町では、通学路の安全マップの作成は現在いたしておりませんが、学校単位で児童が安全マップを作成いたしまして、安全対策に役立てている学校もございます。町全体の通学路の安全マップの作成については、今後考えてまいりたいと思っております。

ます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひそういったものも検討していただければと思います。

この子供たちが通学する時間、教育長の答弁がありましたけれども、子供たちの通学の安全というのは、本当に全町民が願っているというのは間違いないと私も思っています。地域の方々もいろいろ協力してくださったりとか、消防団の方々も見守り活動をしてくださってる方々も、いろんな方が協力してくださって子供の安全というのを守ってくれているのはもちろん理解しています。実際そうですから。けれども、このソフト面、これで防げる事故というのは確かにたくさんあると思っています。けれども、ハード面の整備というのももっともっとやっていかなあかんのちゃうかなと私は思うんです。確かに道がよくなっても子供が気をつけないければ事故は起きますし、というのがありますけれども、ソフト面だけじゃなくてハード面も一緒に整備をやっていくということが大事やと思っていて、特にハード面の整備というのは私は行政の役割やと思っています。

地元区、地域住民、学校関係者の皆様とともに協議をしながら、順次改善に向けて予算を確保しながら取り組んでいくといった答弁でありましたけれども、この道路の改修であったりとかそういったところは現在どのような流れで整備に向けて進んでいるのか、この辺の手順をお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

椿原議員の再質問にお答えさせていただきます。

現在の整備工事の進め方についてですが、地元区から要望いただき、区長や関係者と協議しながら工事を施工しております。地元区や教育委員会と協議しながら、グリーンベルトなどの施工も行っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、基本的には私たちもそうですけども、危険箇所を見つけても基本的に地元区から要望を挙げてもらって協議を行って形にしていくというような流

れでありますし、この流れって確かに大事やと思うんです。いろんな道路改修であったりとか側溝を蓋するって、これはもちろん地元の皆様の御協力がなければなかなかできないところですから、地元の区長、地元区から要望書を挙げてもらうというのも確かに正しい流れかなと思っています。

けれども私が思うに、地元区からの要望書だけで対応していくというのは、なかなか進まないんじゃないかなと思っています。区からの要望って通学路だけじゃなくて様々ないろんな要望がありますから、けれどもこれって地域の皆様の声ですから形にやっていくというのは本当に大切やと思っていますから、けれども通学路の整備ってもっと僕はスピード感を持ってやっていただきたいなと思うんです。各区で様々な要望というものがあると思いますけれども、この部分の予算というのは幾ら確保されておりますか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

お答えさせていただきます。

有田川町全体の地区の数ですけども、吉備で３７区、金屋で４４区、清水で２５区の計１０６区あり、その要望の内容は様々で、道路や側溝の改修、カーブミラーやガードレール等の交通安全施設の設置等、多数の事項があります。また、令和７年度の今現在の要望の数ですが、吉備地区２５３件、金屋地区で２６１件、清水地区で２１０件の要望をいただいております。

また、予算としましては、令和７年度なんですけども、道路橋梁維持費で８，９００万円、交通安全対策費で５２２万６，０００円となっています。限られた予算ですが、要望内容を精査した上で、危険度や公共性の高いものから優先的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

４番、椿原竜二君。

○４番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

令和７年度の要望の数というのも一緒にお示しいただきました。７２４件ですか、結構要望の数は多いですね。それに対してこの予算というのは限られた予算の中でやっていかなければなりませんから、なかなか進みにくいというのが現実かなと私も感じました。

そこで、この通学路という観点を考えて、私はその他の通常の要望もありますけれども、維持管理の一般枠という考えから、通学路の安全対策として事業枠という予算措置ということも１つ方法じゃないかなと。力を入れてやっていくということも大事じ

ゃないかなと思うんですけれども、この辺教育部長か建設環境部長かお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

質問にお答えさせていただきます。

通学路の安全対策に当たっての予算措置ですが、まずは国庫補助対象となる事業を検討していきたいと考えています。その他として、起債の対象となる事業も検討していきます。ただ、既に取りかかっている事業との配分枠の関係もあり、これをすぐに事業化するには一定の時間がかかると考えられます。それまでの間は従来の道路橋梁維持費や交通安全対策費の中で危険度の高いところから対応していきたいと考えておりますが、重要な課題でありますので、できるだけ早急に措置できるように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

部長、前向きな答弁ありがとうございます。

最後、町長に意気込みといいますか、聞かせていただきたいんですけれども、先ほど話をさせてもらった中で、区からの要望もたくさんあって、その中に通学路の安全確保というのも中には入っているんですよね。そうやって見たときに700幾つという要望の数があって、なかなか通学路は進んでいかないというのが現実なんです。

町内で見てみると、特に藤並小学校というのが県内で見ても児童生徒の多い学校なんです。藤並小学校に毎日600人以上が通学をするわけです。600人以上があそこに集まってくるということを考えたときに、あの道幅であったりとか、側溝がまだ蓋をされてないとか、そういった環境って適切なのかなと考えたときに、なかなか僕は厳しいんじゃないかなと。御霊小学校でも今360人ぐらいですか、いますから、毎朝、毎夕方、子供が行き来するんです。考えたときに、今までの区の要望と一緒にこの一般枠というところで修繕を進めていくという考えよりも、通学路の安全対策というこの事業を1個確保して、事業枠としてしっかり安全対策をやっていくというのが私はいいと思うんです。通学の子供の安全というのは、保護者とか学校とか教育委員会とかだけじゃなくて、本当に全町民が私は望んでいることやと思うんです。この辺、町長の意気込みをお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

もっともなことであります。予算ないさけ危険なところをほっておくというつもりは一切ございません。おっしゃるとおり、藤並小学校は600人余りの生徒が毎日通学をする中で、非常に危険な場所があることは承知しております。予算ないさけそういうところをほっとかすということは絶対にしません。また教育委員会とか建設部にもしっかりと申ししているところで、補正でもしっかりと対応していけたらなという考えは持ってますんで、決して危ないところについてはほっとく気持ちはさらさらございませんので、安心していただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ありがとうございます。

町長からも前向きな御答弁をいただきましたので、次の質問に移らせていただきます。その前に、各学校別である程度の予算が確保できたら、学校ももっともっといろんなことができると思うんで、その辺も頼んでおきます。

次に、明恵上人の魅力を活かしたまちづくりというところで再質問させていただきます。

明恵上人は、本当に全国的にも研究が進んでいる高僧でありまして、有識者、大学、研究機関などとの連携によって、より深みのある文化資源としての発信が可能になると思っております。町としてそのようないろんな機関と連携していく、そういった可能性を考えているのかどうかお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

令和5年度、2023年度の明恵上人生誕850年の記念事業におきましては、記念講演のほかに大学の教授を招聘いたしまして連続講演会を3回実施、また史跡探訪会では、地域交流センターにおきまして明恵上人の企画展も実施したところでございます。

また、小中学生が興味を持っていただけるように、小学生が描いてくれた明恵上人のイラストをマグネットにいたしまして、全小中学生に配布したところでございます。今後もまた町民向けの講座や小中学校の出前授業講座などで発信を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

私は、この明恵上人の教えというのを、町外であつたりとか次の世代というところにどう伝えていくかということも重要だなと感じています。例えば、映像コンテンツであつたりSNS、また有田川町は絵本のまちですから、絵本であつたり漫画とか、そういった現代的な表現手段というのをを用いてしっかり啓発をやっていくといいますか、しっかり次世代へ継承していく、そういったことも大事なのかなと思ってるんですけれども、その辺、考えをお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

映像コンテンツにつきましては、現在、町のホームページのほうに明恵上人を紹介させていただいております。今後、子供たちに分かりやすいように、絵本や漫画の作成についても考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ありがとうございます。

本日、また岡議員のほうからもよく似たといいますか、質問があると思いますので再質問はこんなもんにしますけれども、昨日、中学2年生の子が何人かいてて、そこでしゃべる機会がありまして、私、何も言っていないけれども、子供たちがワカヤマソウリュウ、ワカヤマソウリュウいうて話が盛り上がってたんです。それを僕はうれしいことやなと、この有田川町の資源ですからうれしいなと思って、そこ子供たちに明恵上人を知っとるか聞いたたら、残念ながら知らなかったんです。そういったところも残念やなと思ってます。明恵上人の教えというのは町の宝ですから、しっかりと次世代へ継承していく、そして町内外にしっかり発信して、誇りと魅力に満ちたまちづくりというのを進めていっていただけるように期待して、また次の質問に移らせていただきます。

最後は、ワカヤマソウリュウの拠点整備についてであります。

まず、ワカヤマソウリュウの拠点整備ですけれども、プロジェクト会議の中で進めていくという話でありました。答弁の中にもありましたけども、このプロジェクト会議というのを前回の一般質問で取り上げさせていただいて、それから何回ぐらいこのプロジェクト会議が行われてきたのかお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

令和6年9月に発足いたしまして、現在まで2回開催しております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

副町長、やっぱり2回って少ないかなって私は思ってます。もっともっと力を入れて進めてほしいなと。これは拠点云々の話じゃなくて、ワカヤマソウリユウをしっかりどう活用していくかというところですから、単純に私が拠点整備だからとかそんな話ではなくて、そういった議論をやっていただけたらなと思っております。

ワカヤマソウリユウは、有田川町で発見された本当に貴重な化石であるというような答弁もありました。町としてこの独自性のブランディングであったり、観光戦略というところにどのように生かしていくのか、また方針があればお示しいただけますか。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、南長寿君。

○産業振興部長（南 長寿）

お答え申し上げます。

ワカヤマソウリユウ、極めて貴重な発掘と評価されておりまして、新たな町の資源として町としても捉えております。ワカヤマソウリユウを生かした事業につきましては、既に幾つか事業を展開しておりますけども、町の新たなブランドとして、その独自性を生かすためには教育・観光・商工との連携を深めることが重要と考えておりまして、幅広く効果が得られますようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

産業振興部長、御答弁ありがとうございます。

これまでこのワカヤマソウリユウのことになったら、教育部局が担当だとかそういう流れでずっとやってきましたけれども、今回、産業振興部長が答弁してくれたというところもそうですし、その中でも教育と連携しながらやっていくんだと産業振興部長がおっしゃってくれましたから、ここはやっぱり私は大きいなと思っております。

副町長に答弁いただきましょうか。現在、県の骨格標本を借りて展示会が開催されております。けれども、町で作成した骨格模型というのもありますよね。この町で作成した骨格模型というのを常設展示しなければいけないと思っております。それだけで

はなくて、発掘体験、ワークショップ、こんな活動も今してくださっています。私も先日、化石発掘体験に行かせていただきました。その中で、初めは子供も夢中になってやってるんですけども、最終的には本当に大人が夢中になるような発掘体験をされてました。小さいお子さんでも化石をたたいて割って、割れた瞬間にぱっと開いて見て、子供は物すごく興味津々にやっておったんです。本当にいい活動をしてくださってるなと私は思っています。

こういったいろんな取組というのをこれからもしっかり行っていこうと思ったときに、私は将来的に施設整備というのが必要じゃないかなと思っています。もちろん骨格模型の常設展示もやりたいですから、それを考えたときに観光資源として活用するための整備構想というのはどのように考えているのか、副町長、お答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

プロジェクト会議の私は統括をさせてもらっている立場ということで、御答弁をさせていただきますと思います。

この発掘体験は、明恵ふるさと館道の駅でもされたところであろうかと思います。多くの皆さん方に、子供さんや、今おっしゃったように保護者の方々も楽しんでいただけたのではないかと思います。

その中でプロジェクト会議の中でもこの明恵ふるさと館を中心とした拠点整備も必要だろうなということで出ておりますし、今後とも町の全体のまちづくりを考えた中で、先ほど答弁もあったんですけれども、検討してまいりたいなと。プロジェクト会議としての私の答弁とさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

ありがとうございます。

副町長、それを考えたときに、プロジェクト会議も少し頻度を上げてやっていただけたらなと思います。あとこれをやっていくのも、私は県とももっと連携していったらいいなと、県をしっかりと巻き込んでやっていったらいいなと思うんですけども、その辺どのように考えているのかお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

2 回では少ないなという御指摘をいただきましたので、今後また担当課とも相談し

ながら定期的に開催をしていけたらなと思っています。

県との連携でありますけれども、先ほど答弁もありましたように、県立自然博物館から骨格標本できたものをお借りして、今はALECで展示をしてございます。それから、今週の土曜日、有田振興局において、このワカヤマソウリュウに関連いたします講座だとか、また先ほどから出ております発掘体験だとかということで開催されるところでございますし、おっしゃるとおり県との連携というのも必要でございますので、観光面も含めてしっかりと連携をさせていただけたらなと思っています。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ありがとうございます。

このワカヤマソウリュウを使ってしっかりとやっていただきたいと思いますと思っています。というのも、ワカヤマソウリュウを認知してもらうとか、幅広く知ってもらうというのが目的ではなくて、しっかり手段として使っていただきたいなと。この手段を使ってきっかけとして有田川町に人がいっぱい来るとか、一つの観光拠点をつくれるであつたりとか、もしくはまた学びの一つであるとか、そういったしっかりとした手段として使っていただきたいなと思っています。

最後は町長に答弁をいただいて終わろうと思うんですけども、実は今回、2つ目に質問をさせていただいた明恵上人の教えというのは、自然との共生や人としての在り方を問かけるものであつて、現代における防災や環境意識にも深く通じるものだと私は思っています。そして、このワカヤマソウリュウというのは有田川町唯一無二の学術的価値を持つ資源であつて、教育、観光の両方の面で大きな可能性を秘めていると私は思っているんです。

これらを単独で活用していく、そうではなくて、例えば明恵上人とワカヤマソウリュウを中心とした学び、体験、展示、そういった機能に加えて、災害時には地域の方々が避難できる、そんな防災拠点というのを併設するような文化、教育、観光、防災、これが一体となった複合施設の整備というのを検討してはどうかと思うんです。町としてこうした地域資源と公共機能を兼ね備えた未来志向の拠点整備について、構想であつたりとか可能性というのを町長はどのように考えるのか、最後御答弁いただけますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

地域の拠点整備というのは非常に大事だと思っております。例えば、清水地域においては温泉も新築させてもらったし、また、ふれあいの丘でグランピング、これは非

常ににぎわっておると聞いております。また、吉備地域については交通の便、いろんなことを考えて公共下水も取り入れたり、地域の拠点整備というのを行ってきました。たまたま今回、金屋において明恵上人、それからワカヤマソウリュウも京大の生徒が発掘してくれたということで大変うれしく思っております。

この明恵上人についても「月を愛でる会」、私も会員でありますけれども、多くの会員、これは町内だけと違って町外からもたくさんの会員が今寄ってきて、年に何回か川岸先生を招いて講演会をやったりしてくれてますんで、おっしゃるとおり、今度は形にして金屋地域に何かつくりたいなと思うようになっています。

ただ、今おっしゃったとおり、防災関係からいろいろ含めると非常に大きな予算になりますんで、また先ほど言った会議に諮っていただいて、これは金屋地区だけではなしに有田川町の行事としてみんなで考えて、よりよいすばらしいものを今後つくっていったらなという考えを持っています。ありがとうございます。

○議長（谷畑 進）

以上で、4番、椿原竜二君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時47分

再開 11時00分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開します。

……………通告順3番 14番（増谷 憲）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、14番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ただいま議長から登壇許可をいただきました。私はこの6月議会において、2つの問題で質問をするわけですが、この2つの質問とも当町にとっても私は大きな課題の1つだと思っておりますが、なかなかこういう提案をすれば実現できるというのではなく、本当に難しい中身でありますので、できるだけお互いに提案をしながらよりよい方向に向けていけたらという形で質問できたらいいなと私は思っております。

まず、図書館政策について伺います。

図書館は、皆さんの読書、知りたい、調べたい、これを保障することが役割であります。生活、なりわい、学業のためには、資料や情報は欠かせません。図書館は生存権の文化的側面である学習権を保障する機関であります。そして、図書館の一番大事

なことでありますが、無料利用原則がこの間続き、最も利用者の多い公共施設だとも言われております。

しかし、図書館を人口比で見ますと、日本の図書館は世界の最低クラスであります。例えば、サミット3か国で見ますと、十万人当たり平均5.5館であります。日本は何と2.5館であります。日常生活で利用される図書館は、広い自治体に1館あればいいというものではありません。身近な生活圏域にある必要があります。そのことは、子供や高齢者、障害のある人たちにとって大切な内容を含んでいるからであります。そして、図書館として事業をする場合、住民自治に基づくものでなければなりません。それを法的根拠にしているのが図書館法であります。

しかし、国はこの間、財源保障をせず、例えば図書館の資料費が年々減り続け、地方交付税の積算内訳に資料費の内容額などを明記しなくなったことも大きな問題であります。これが例えば全国で図書館の建設が進まない要因にもなっているわけであります。さらに発行部数、印刷部数の少ない図書や短期間で廃棄されてしまう雑誌を購入保存し、後の利用者にも見られるようにすることは出版文化の進展にも関わる図書館の重要な役割であります。そのためにも資料費の増額を行い、それを支える県立図書館には市町村の図書館が持っていない資料の提供ができるようにしなければなりません。こうした状況から、最近では図書館の利用者が減少するなどの事態を招いているといいます。改善を求める声が広がっているにもかかわらず、図書館の廃館や指定管理、民間企業への委託など、図書館を一層疲弊させる政策を進めてきております。

そして、図書館業務に欠かせない職員の問題があります。現在、非正規で働く職員が図書館の根幹の業務を支えているのが現状であります。雇用の継続の保障もなく、賃金も十分でなく、このことは図書館を担う職員の専門性の向上の観点からも問題があります。本来、継続的な仕事は常勤職員でカバーするのが原則であります。国もさすがに常勤化などの検討が必要と国会で答弁せざるを得ませんでした。やはり常勤化を進めるべきであります。また、特に司書については、司書としての任期を定めない常勤職員にすべきであります。

現在の雇用状況から、会計年度任用職員などについても対応すべき問題があります。

1、フルタイム雇用、2、月額給の増額、3、経験・知識の蓄積のために2度目以降の任用は勤務実績を考えると、4つ目に経験加算による上限を設けないこと、5つ目に休暇手当、共済加入など、正職と同等のすること、6つ目に、民間同様、6年目以降の任用では無期雇用に変換することあります。

さて、図書館サービスを向上させるためには、指定管理者制度では国も認めたように図書館には適していません。実際導入した図書館では、司書の専門性の蓄積、また、長期にわたるコレクションの形成、読書の自由の保障などが危うくなっているんです。雑誌・文具の販売、喫茶などにスペースを割き、子供のための場所を縮小させている事例もあります。そして、利用者の声が図書館運営側に届かなくなった事例もあるよ

うです。さらにサービスを向上させるために、大事なリファレンスサービスがあります。利用者の調べたい、知りたいことを的確にそろえ、資料・情報を提供するなどのお手伝いがその地域の住民の意識を高めていくことになります。

図書館協議会についても触れておきたいと思います。図書館は地域の拠点であり、その運営に地域住民が参加することは図書館の活性化にもつながります。図書館法が規定されている図書館協議会が機能しているかも大事なことであります。図書館協議会は、図書館長の諮問機関であり、意見を具申する機関であります。そして、協議会から出される答申等は、教育委員会も尊重する義務が課せられた機関であります。教育委員会が町長部局所管となった現在でも、この立場で進めるべきであります。

以上、概略を申し上げまして、図書館政策についてのお聞きしたい項目について順次述べていきます。

まず、図書館基本計画についてであります。これは町の図書館等のあるべき姿と目標値などを設定し、各種計画との整合性を図り充実させていく計画であります。このことでの認識と策定する考えはどうでしょうか。

2つ目に、当町におけるレファレンス、このレファレンスというのは参照という意味ですが、レファレンス業務サービス、つまり問われた利用者に対して適格に資料収集や本の情報の認識についてはどうでしょうか。

3つ目に、ALECの主な業務の認識についてはどうでしょうか。

4つ目に、図書館、図書室、ALECの業務を整理して、さらに充実させていく方針に変わりがないと思いますが、充実の方向性はいかがでしょうか。

5つ目に、図書館業務について5つの点でお聞きします。

まず、令和6年第2回図書館協議会において、初めて町の図書の収集方針及び廃棄基準が制定されましたが、このことについて町民に周知するべきではないでしょうか。

第2点目、図書館協議会で、地域交流センターALECでは、実用書と漫画本を選書の基準にするという内規があると説明されているようですが、公共図書館施設としては町民が幅広く本に触れる場ありますから、幅広く収集すべきではないでしょうか。

第3点目として、令和7年3月議会で教育部長が町民の蔵書リクエストに応じていくという答弁であったと思いますが、しかし町民などに周知されていないのではないのでしょうか。広報等での周知や図書館、そして図書室、地域交流センターALEC等にリクエスト用紙を置くとか、町長の御意見箱にも投函できるようにしてはどうか、またその結果の公表もしていただきたいが、いかがでしょうか。

第4点目として、書籍のリクエスト用紙には、県立図書館に置かれている本は購入しないと書かれていますが、町民のリクエストには積極的に応じていかれるようにすべきではありませんか、いかがでしょうか。

第5点目として、五西月小学校には10年経過したとして廃棄扱いになっているい

いわゆる書籍が約3万冊あるとお聞きしましたが、そうなのでしょうか。1冊幾らになるか分かりませんが、1冊2,000円前後としても約6,000万円にもなります。中には絶版になっている書籍もあると聞いておりますが、それで今後このことについて長く活用できるようなことも検討していく必要があるのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

6つ目に、第6次学校図書館図書整備等5か年計画の取組が今進められておりますが、当町におけるこの取組の状況について報告をしていただきたいと思います。

さて、次に公共交通政策について質問いたします。

今、公共交通が大変な状況にあります。地方の過疎化の進行、地域社会の高齢化、人口減、気候危機問題など交通を取り巻く社会経済情勢によって、これまで住民の足となってきたバス・タクシーなど、路線打切りが相次ぎました。全国の路線バスの廃止は、2007年から2020年まで全国で1万9,440キロメートルにもなります。地域交通が衰退し、自家用車を利用できない高齢者等は移動が大きく制限されてきました。また、免許返納者は県下で平成29年以降、毎年3,000人以上を超え、令和3年度では免許申請者が2,977人に対して免許返納者が何と3,534人となっています。このように移動制約者が増大してきているわけであります。

そして、さらに新型コロナウイルス感染症が拡大したことが公共交通の危機を一層深刻にしたわけであります。さらにバス・タクシーは乗客の減少で休廃業する事業者、また運転手の確保が困難になってきて、減便や事業の縮小が出てきています。例えば全国の路線バスは、2020年4月から2022年3月末までで952事業者が路線を休止し、1,033事業者が路線の廃止に追い込まれ、4,005事業者が減便を余儀なくされています。タクシーの法人事業者においては休廃業が177事業者となっています。路線バスと地域公共交通を取り入れている市町村は、2020年度で特別交付税算定措置がされている市町村であります。1,500を超える87%以上となっております。そして、そのうち2021年3月末時点でコミュニティバスを導入しているのが1,367市町村、デマンド型乗合タクシーも573市町村が導入しております。

一方、課題も見受けられます。運行路線でカバーできない地域や停留所から遠い地域、便数が少ないなど、過疎地域や交通不便地域が残されたまま対策が進まないところも増加傾向にあります。いわゆる交通空白地域、バス停などから半径500メートルの範囲で公共交通が存在しない居住地は日本の可住面積の3分の1、何と九州の面積に匹敵することにもなっております。

それで2020年に地域公共交通計画の策定を全国の市町村に努力義務として策定されるよう、地域公共交通活性化再生法の改正がされました。有田郡市では、有田市と広川町が策定済みで、湯浅町も策定する予定となっております。地域公共交通の利用者の減少で路線を維持できない交通事業者の著しい経営状況を見れば、これまでど

おり民間事業者に委ねるだけでは地域公共交通の衰退に歯止めをかけることが難しくなっているのではないのでしょうか。

そして、2013年に全国に制定された交通政策基本法は、交通・移動権の保障を盛り込んでおりません。こうした状況を踏まえ、交通移動の権利を保障することを明記し、交通の安全確保を基本理念の第一に据え、公共性を重視して民間の競争優先から切り替えることを内容とした交通基本法にすべきことをまず申し上げたいと思います。

さて、交通・移動の権利は、憲法22条の居住・移転の自由、第25条の生存権、そして第13条の幸福追求権など、関連する人権を網羅した新しい人権とも言われております。国民が安心して豊かな生活と人生を整えることが必要であります。そして、地域公共交通の衰退を止め、維持・確保から充実させるためには事業者任せでは済まなくなってきています。国や県、市町村は一定の財源措置をしておりますが、しかし今の財政措置ではやっていけません。さらに財源の補助が求められております。

それで大きな話になりますけれども、フランスの事例、モビリティ税やJRなど大手の事業者からの拠出による地域公共交通を守る基金の創設や、国からの特別交付税は全体の枠組みがあり増やすのは難しいので、地方交付税の算定に過疎地域の交通財源として算定されるよう、町村会を通じて申入れすべきだと思いますがいかがでしょうか。

以上のことを踏まえながら質問いたしますが、まず、地域公共交通計画の認識と策定する考えはあるかどうかであります。

2つ目に、交通基本計画を策定する上でも、現状の町内における公共交通政策の見直しと新たな戦略の確立がどうしても必要ではないのでしょうか。

3つ目に、現状での各課にまたがる主に企画調整課と福祉保健部になる交通政策や助成制度の事業を体系化して分かりやすく、一目で分かる冊子などの作成をして、全戸配布や町ホームページへの掲載はいかがでしょうか。

4つ目に、清水地域限定で清水から花園間の公共ライドシェアについてであります。県内で初めての事業となっております。実施されてからの状況と見えてきた課題についてお聞きしながら、これで第1回目の質問といたします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の図書館政策の図書館基本計画の認識と策定する考えについてでございますけれども、図書館基本計画は図書館サービス、施設整備、運営方針の中長期的な計画であると認識しております。有田川町におきましては、現在、有田川町こころとまちを育む読書活動推進条例及び有田川町子ども読書推進計画に基づき運営を行っ

ているところでありますけれども、今後、図書施設の在り方を考える中で、図書館基本計画についても考えてまいりたいと思います。

次に、当町におけるレファレンス業務の認識についてでありますけれども、レファレンス業務は図書館施設の資料を使い、調べものをサポートをするサービスで、図書施設において重要な役割だと認識しております。本を探しているときや調べたいことがあるときは、気軽に声をかけていただけるような体制づくりを心がけてまいりたいと思います。

また、昨年夏に恐竜イベントを開催した際、金屋図書館で恐竜関連の本の特集を開催いたしました。今後も恐竜に関するコーナー設置を考えてまいりたいと思います。

次に、A L E C の主な業務の認識について、また以降の質問についてでございますけれども、教育部長に答弁をさせたいと思います。

次に、2点目の公共交通政策についての地域公共交通計画についての認識と策定する考えについてでございますけれども、地域における移動手段の維持・確保は交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光振興、さらには健康、福祉、教育、環境等の様々な分野で大きな効果をもたらします。地域公共交通の確保・維持は地域社会全体の価値の向上に直結するものであり、地域の総合的な行政を担う地方公共団体が中心となって、地域戦略の一環として取り組むべき課題であると認識しております。現時点において、地域公共交通計画の策定については具体的な予定はございませんが、今後、必要性が生じた際には、しかるべき時期において検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、現状の町内における公共交通政策の見直しと新たな戦略の確立についてでございますけれども、令和7年4月から路線バスの一部減便に伴い、新たな交通施策として公共ライドシェアを導入し、順調に運行を実施しているところであります。今後運行していく中で、改善点があれば関係機関と協議して進めてまいりたいと思います。

また、今年度中に観光サービス事業者が主体となって有田川町内の一部地域限定でA I オンデマンド配車システムを導入し、予約における利用者及びタクシー事業者の負担軽減を目的に、実証実験として運用開始する予定となっております。路線バスについては、コロナ禍以降、若干ではありますが乗車人数は増えつつありますが、コミュニティバスについては減少傾向にあります。今後も町内のバス・タクシー事業者及び関係機関と密にしながら、その地域に寄り添った交通施策を行ってまいりたいと考えます。

次に、交通施策に関わる事業を体系化して冊子にまとめて普及してはについてでありますけれども、町内の交通施策としましては、企画調整課管轄では路線バス、コミュニティバス、令和7年4月から運用開始した公共ライドシェアなどがあり、町ホームページや広報誌で、また福祉関係では福祉タクシー利用券などを掲載した障害児者サポートブックなどを町ホームページで周知しております。冊子のまとめについては、

今後、関係各課と意見交換をしながら研究をしてまいりたいと思います。

次に、清水地域のライドシェアの状況と課題についてでございますけれども、4月から運行開始をしておりますが、公共ライドシェアの利用状況でありますけれども、4月分の運行といたしましては合計21回であります。ほとんどの方が自宅から路線バスへの乗り継ぎのバス停までの運行となっておりますが、新規の方からの問合せ等もありますが、現状はこのペースで運行回数になると考えております。また、運行開始して約2か月が経過してドライバーさんも徐々に慣れてきており、スムーズに運行できているので、今後、制度周知の拡大を図ってまいりたいと思います。

今後の課題といたしましては、運行エリアの見直しになりますが、現状では路線バスが運行されており、またコミュニティバスも運行しております。また、エリアを広域化するとドライバーさんの問題も出てきます。したがって、エリア見直しについては慎重に進めなければならないと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

地域交流センターALECの主な業務の認識についてですが、地域交流センター条例にありますとおり、生活文化情報機能、町民ギャラリー、研修機能、住民活動支援機能、子ども交流施設、絵本美術館などを備え、町民の活動や交流の拠点及び文化情報の発信拠点と認識しております。

有田川町は面積が広いので、図書施設は3か所設置しております。地域交流センターALECは特色を持たせた図書コーナーであるため、近隣市町と貸出冊数を比較するのは難しいと考えてございます。また、地域交流センターALECの来館者数は、平成21年に開設いたしました頃と現在も変わりのない状況でございます。研修室の利用につきましては、年間を通して利用する方や団体を含め一月当たり約40室の利用がございました。

次に、図書館、図書室、ALECの業務を整理して充実の方向にどうだということについてですが、業務を整理するために今年度から図書業務と日常的な管理は地域交流センターにいる文化情報班の職員及び会計年度任用職員が、また町民の活動や交流の拠点に関する業務につきましては社会教育班の職員が従事することにしております。今後の図書施設の充実につきましては、様々な意見を参考にさせていただきたいと考えております。また、町内図書施設につきましては、公益社団法人日本図書館協会が示す基準値と比較いたしましても、延床面積、蔵書冊数、開架冊数、資料費、職員数ともに基準を満たした施設となっております。

次に、図書業務について収集方針を町民に周知すべきではないかについてござい

ますが、周知の方法については考えてまいります。

次に、実用書と漫画だけでなく幅広く収集すべきではないかについてでございますが、地域交流センターの図書コーナーは実用書や漫画本を蔵書している全国でも珍しい図書施設でございます。選書の際は、偏りがないう専門職である図書館司書が選書してまいります。

次に、蔵書リクエストの御意見箱や回答を公表してほしいについてでございますが、各図書施設に御意見箱を設置しておりますので、リクエストをしていただける状態でございます。回答は御意見箱の近くに置いてございます。

次に、県立図書館に置かれている本は購入しないのかについてでございますが、県立図書館にあるなしは選書基準に関係はございません。有田川町の図書施設に蔵書されていない本につきましては、県立図書館から取り寄せて貸出しさせていただいておるところでございます。

次に、五西月小学校に保管している書籍の活用についてでございますが、五西月小学校に保管している書籍は、書架に購入した新しい本を置くために一時的に除籍処理をし、仮置きしているところでございます。今後廃棄するのではなく、町民の皆様方に有効に活用していただけるよう考えてまいります。

次に、第6次学校図書館図書整備等5か年計画の取組はどうかについてでございますが、第6次学校図書館図書整備等5か年計画は子供たちの読書活動の推進、学力向上、情報活用能力の育成に不可欠な学校図書館の質的、また量的充実を図るための施策と認識してございます。文部科学省の定める学校図書館図書標準は、クラス数に応じて冊数を定めたものであり、有田川町全ての小学校では標準冊数を達成しております。中学校におきましては、小学校よりも標準冊数の設定が多いため、達成できていない学校もありますが、今後、標準冊数を達成できるよう努めてまいりたいと思います。現在、学校図書館には5人の学校司書がおり、小中学校全11校を受け持っております。学校の図書貸出し状況につきましては、年度によって増減があるものの、学校司書が読書支援を行いながら児童生徒の読書推進に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

時間があまりなくなってきたんで、もうちょっと早う進めたいと思うんです。

図書館基本計画についてであります。私は有田川町のこれからの図書館業務を進めていく上で基本的な柱になるものですから、早急に考えていただいてつくるべきだと思っております。専門家の声も聞いていただいて、まさに憲法の中身である知る権利や基本的人権の立場から中身のある計画をつくっていただきたいと思います。

かがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

図書館基本計画の策定については、今後考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

早急に考えてくださいね。部長、よろしくね。

次、当町におけるレファレンス業務の認識について伺いました。再度質問するわけですが、レファレンス業務は重要な役割であるという答弁でありました。また調べたことがあれば気軽に声をかけていただける体制づくりに心がけたいということは、これは大変いいことだと思います。ぜひそういう立場で取り組んでいただきたいと思います。

ただ残念なのは、令和6年度の状況から見ますと、レファレンスに関する件数は少な過ぎると思うんです。金屋図書館で17件、ALECで15件、しみず図書室では13件なんです。ここの充実がより図書館、図書施設がにぎわう上で町民がより必要な施設となるんじゃないでしょうか。努力していただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

御質問にお答えさせていただきたいと思います。

レファレンス業務のサービスの件数についてですが、当町では軽微な対応につきましては、この数の中に計上してございません。今後もレファレンスサービスの向上につくまして、さらに努力して努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

もう一度聞きます。このレファレンスサービスというのは、あまり周知されていないんじゃないか。それが結果的にこの件数に終わっているんじゃないかと思うんです。知らない方があるという前提で、もっと図書館、ALEC、図書室での周知の必要があるんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

増谷議員のおっしゃるとおりだと思いますので、もう少し分かりやすい案内をさせていただけたらと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、レファレンス業務との関連で、先ほど前の議員が質問したモササウルスに関連することになってくるんですが、このモササウルスが発見された町となったんですけども、しかしまだ全国的にもっと知名度を上げていかなければならない。この間の総務文教福祉常任委員会でのモササウルスに関わってもらっている古生物の専門家であり地域プロジェクトマネジャーからの説明がありました。そしたら、この方は情報発信が弱いと指摘されておりました。モササウルスの骨格の大部分が出た点でまず重要でありますから、この資料収集や恐竜本のコーナーなどを常設設置なども必要ではないでしょうか。この点いかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

資料の収集につきましては、分野に偏ることなく選書を進めさせていただきたいと思っております。また、子供たちは恐竜につきまして大変興味を持っておりますので、金屋図書館のほうには恐竜関係の本を常設させていただいております。各種特殊コーナーの設定につきましては、今後も考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

この問題に関わって、あまり深く入っていくとそちらの質問になってしまうので。地域プロジェクトマネジャーがALECにおられるわけですね、この問題に関わってくれている。これはこのモササウルスでいろいろやっていくという観点から見ますと、今後も関わってもらっていく必要があると思うんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

地域プロジェクトマネジャーには、教育的な側面ではなく、今後観光や商工などの関連機関とも連携いたしまして、ワカヤマソウリュウの情報発信に関わっていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ということは、このプロジェクトマネジャーの人件費はもうそろそろなくなっていくといううわさも聞いたんで、引き続いてこの方の人件費の捻出していただける取組が必要だと思うんですが、プロジェクトチームの副町長が中心ですから、この点についてきちっと対応していただけますか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

まず、プロジェクト会議で先ほど会議の進め方も少ないという御指摘を受けましたので、その中で何回も定期的を開催して考えてまいりたいと思います。

あわせて、プロジェクトマネジャーの件につきましては、今、御提言もいただいたところでございます。会議の中で検討していくのか、これまた町全体として検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ぜひこの方はいろんな知識も経験もあるので、人件費を取っていただくように町長にも聞いておきたいと思いますが。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

これは予算が伴うことでありますので、ぜひ議会の御協力をよろしくお願いします。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

町長のお墨つきが得られたんで、教育長、部長、頼んどくで。

それで、ALECの主な業務の認識について伺います。

A L E C 条例施行規則に生涯学習、地域住民の交流促進、地域文化の情報発信、図書業務に関すること、絵本原画の保管及び展示、施設設備の使用に関すること、教育委員会が必要と認める事業とあります。A L E C の本の蔵書数と貸出数から見て、県内の状況からどんな違いがありますかとお聞きしましたら、比較するのは難しいという答弁でありました。それでA L E C の図書業務についてお聞きします。

例えば、令和6年当初の全体の蔵書数と個人貸出数は、A L E C、金屋図書館、しみず図書室、絵本館のそれぞれを見ますと、金屋の蔵書は4万9,412冊、A L E C は6万4,213冊、しみずは1万602冊、絵本館は2,297冊で、合計13万5,671冊です。また、個人貸出数は、金屋図書館4万969冊、A L E C は15万4,312冊、しみず図書室は2,628冊、絵本館は7,190冊です。こう見ますとA L E C の占める冊数は合計20万9,649冊、ということは蔵書数でA L E C は47.3%、貸出数でA L E C は73.6%を占めています。研修室を利用されている方は団体も入れて1か月約40室の利用だとお聞きしますので、1日にしますと約1.33室でありますから、やはり図書業務が中心だと思います。この点どういうように捉えられますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

地域交流センターの蔵書数や貸出数が多いのは、漫画を置いてある全国でも珍しい図書施設であるためでございます。地域交流センターの蔵書冊数の約46%、また貸出冊数の約68%が漫画という状況でございます。

また、本を借りて帰られる方は、来館者数の全体に占めます37%となっております。地域交流センターは、皆様方に気軽に立ち寄っていただける地域住民の皆さんの交流施設となっております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今の御答弁で逆に言いますと、一般図書などが少ないからだと思うです。ですから一般図書の充実も求めておきたいと思います。

それで、図書館、図書室の充実についてであります。図書館、図書室、A L E C の業務を整理して充実の方向についてお聞きしましたら、図書館業務の日常的な管理をA L E C にいる文化情報班の職員と会計年度任用職員が、町民の活動や交流の拠点に関する業務は社会教育班の職員が従事するという答弁でありました。それで文化情報班が図書業務を担い、社会教育班の業務になった理由の説明と明記したものがあれ

ば提出してください。いかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

社会教育課内の体制を見直しまして、事務分掌のほうを変更した理由でございますが、文化情報班は図書業務に専念いたしまして、町内図書施設のサービス向上や読書の推進を図っていくためでございます。図書業務の充実のために地域交流センターで実施していました大きな事業、例えば、B o n d e A L E C、絵本コンクール、絵本に関する大きなイベント等は社会教育班で取り組むことといたしました。明記したものにしましては事務分掌表になりますので、後日議会のほうへ提出させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今の答弁で、図書施設の充実については様々な御意見を参考にしていきたいということでありましたが、具体的にどのようなことを想定しておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

具体的には、まだ決定はしておりませんが、広報「ありだがわ」を活用して意見を収集していきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、業務の充実についての評価基準についてなんですが、また日本図書館協会が示している基準から言いますと、満たした施設となっているということでありました。しかし、この基準というのは最低の基準なんです。ですから、さらに町民の立場から考えますと、充実したものにしていく必要があります。

それで先ほど言いました蔵書数と貸出数で見ますと、A L E Cは全体の47.3%と73.6%を占めております。町の図書で公表している貸出数などは、A L E Cの分も含めてのものであります。また研修室の利用も1.3室、やはり図書業務が中心

であるということが言えます。ということからも今後、今の図書館条例を廃止して総合的な図書館条例として整備してこそ、そして正規の図書司書の複数配置でこそ、より充実した図書館業務になると思いますが、今後このことについて検討していただけますかどうかお答えください。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

公立図書館、図書施設としてどのように充実させていくかにつきましては、図書施設の今後の構想を考える中で、各部局とも連携を取りながら考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、図書業務についての5つの項目で再度お聞きしたいと思います。

まず1つ目、周知の方法についてであります。町民が知りやすい方法でできるのでしょうか。この点お答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

ホームページに掲載などを現在考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

3つ目の項目として、リクエストの状況と結果の公表なんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

リクエストの状況につきましては、月数件程度でございます。また、結果の公表につきましては、一月分をまとめて回答しておるところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

そこで事務的なこともお聞きしたいんですが、金屋図書館に置いてあるリクエストカードなんですが、ここには小さい字で、読みにくいんですが、県立図書館に所蔵がある資料はリクエストできないという明示をされていますが、これはそのまま生かすんですか。これは消去すべきではないでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

状況のほうを確認しまして、対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

確認して対応するというのは、つまり私が言った方向での対応になるのでしょうか。再度お聞きします。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、確認いたしまして不必要な文言がございました折は、消去させていただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

5つ目として、仮置きしている書籍の書籍数とリストなんですが、これはどうでしょうか。またどこにありますか。希望者には閲覧できるのかどうかお答えいただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

五西月小学校のほうには約2万冊、令和3年6月以降分で、そのうち令和6年度の除籍数のものが約1万3,000冊を含んでおります。それを現在保管しているよう

な状況でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ということは、希望者には閲覧できるかどうか確認を再度したいんですが。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

除籍リストにつきましては、地域交流センターALECのほうに置いてございますので、希望される方は閲覧していただくことが可能となっております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、第6次学校図書整備等5か年計画の取組について伺います。

この計画は令和4年度から8年度までの対象期間であります。もう期限も迫ってきておりますが、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、学校司書を配置、拡充が主な目的で財政措置もあるというように聞いております。それで当町で言いますと、標準をお聞きしましたら、学校図書館の質的・量的充実を図るのが目的と答弁されました。そして、図書館図書標準は、クラス数に応じて冊数が決まり、小学校では達成している。中学校については達成していないところもあると。今後、標準冊数を達成できるよう努めていくという答弁でありました。ぜひこの整備計画の期間中に達成していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

現在、達成できていない中学校におきましては、徐々に標準冊数に近づけていくように対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

それで、改めて小中学校の蔵書数と貸出数と達成率を知りたいのですが、小学校については文書で後ほど出していただき、中学校についてだけ答弁いただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきます。

中学校につきましてでございます。吉備中学校の蔵書冊数は1万3,095冊、達成率は96%、貸出数は1,154冊です。石垣中学校の蔵書冊数は5,090冊、達成率は84%、貸出数は345冊、金屋中学校の蔵書数は8,000冊、達成率は132%、貸出数は630冊、八幡中学校の蔵書数は3,691冊、達成率は68%、貸出数は980冊となっております。このうち八幡中学校は併設されておりますしみず図書室の蔵書と区分して統計上計上しているために達成率が低く表れております。以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

達成に向けて、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

学校司書の配置状況なんですけど、小中学校で見ますと、小学校で1人の方が3校を掛け持ちしていたり、小学校で7校中1人の方が3校掛け持ちしているところもあります。御霊小学校には専任の司書の配置と、藤並小学校の図書司書は正規の方でしょうか。正規での対応を求めたいと思います。

また、小中学校では吉備中の司書が他の2校も掛け持ちしておりますが、せめて吉備中だけにして、2校分は別の新たな1人を採用できませんでしょうか。このことについて答弁をください。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えをさせていただきたいと思います。

学校図書館の司書は、会計年度任用職員により配置しております。複数の学校を兼務しております。司書が不在の折には、教職員が代わって対応することで図書業務に支障のないように努めているところでございます。司書の増員につきましては、今後考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ぜひ充実に向けて検討していただきたいと思います。

それで、学校図書館担当指導主事の問題でありますけど、これの現在、配置について

はどうなっているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

現在、学校図書館担当指導主事という配置はございません。しかし、今年度より藤並小学校におきまして読書活動推進加配という名目の教員の増員を行っており、読書活動の推進に力を入れておるところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

この質問の最後の質問項目なのですが、読書活動の加配についてであります。この加配と併せて資料で調べる力をつけることが大変大事ではないでしょうか。今、日本の子供は考える力が弱くなっていると関係者から指摘されております。それで学校司書と司書教員の配置で調べる力と考える力を養うことも必要ではないでしょうか。このことで御答弁ください。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

お答えさせていただきたいと思います。

増谷議員御指摘のとおり、子供の考える力が弱くなっているのは大きな課題でございます。司書の方の力をお借りするのはもちろんのこと、また全教職員が取り組むべき課題であると認識してございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、公共交通政策について再質問させていただきます。

この公共交通計画は、国土交通省が所管する自治体職員のために地域公共交通計画等の作成と運用についての手引きもつくっているんです。ホームページからも出せるようになっておりますが、見ていただきましたでしょうか。ぜひ利便性と運賃面から利用促進が高まる内容のものにさせていただきたいと思っておりますけれども、町民へのパブリックコメントも取っていただきたいと思います。

それで県が既に計画を策定しておりますが、このとき県は市町村と県民、交通事業者にアンケートを取っていますが、その町へのアンケートでまとめたものを出してい

ただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

地域公共交通計画の策定につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、現時点では予定はありませんが、先ほど増谷議員に教えていただいた国交省の資料を拝見させていただき、また既に策定している市とか町などを参考にして今後勉強してまいりたいと考えております。

また、町へのパブリックコメントにつきましては、策定の際には実施をしていきたいと考えます。

それと県が策定しております計画作成時のアンケートをまとめたものにつきましては、和歌山県のホームページでも御覧いただけますが、後ほど資料を提出させていただきます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

それではもう一回お聞きするんですが、この計画についてなんですが、今、私は計画しないといけない時期だと思っておるんですが、具体的にどんなときが必要が生じたことになるんかお答えいただけるのでしょうか、どうですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

今後、交通施策を進めていく中で、もう少し具体的な方向性などが決まってきた場合には、国交省の補助金の関係でありますとか、そういう場合も利用していくことになりますので、その時期が来たら計画を策定していかなければならないと思っていますので、そのときは検討していきます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

全体的に見ますと、交通戦略の確立というのはやっぱり必要なんです。住民がいつでもどこでも自由に安全に移動することは、健康で文化的な生活を営む上でも欠かせない権利だと思っています。国が、地域が必要性を判断して運行する路線については、赤字でもよいという考えを持っています。例えば、クロス・セクターベネフィットという考え方があります。ある部門の出費を伴う行動が他部門に利益をもたらすという

ことです。例えば、高齢者は外出の機会が多くなれば多いほど寝たきりになりにくい調査結果もあるようですが、寝たきりの方が増えることで市町村の負担と寝たきり予防につながる、公共交通への支出のバランスが取れるのであれば運賃収入で採算が取れなくても赤字ではないという考え方なんです。

実際に兵庫県の加西市では、こういうのを基にした論文をつくってそういう方向に進み出そうとしております。これは赤字の2分の1を特別交付税で賄うというものであったと思うんですが、実際は2分の1も支出されていないんじゃないでしょうか。そして、これには公共交通維持確保計画が必要となっております。ここからも地域公共交通計画は必要となってきますが、再度同じことを聞くかも分かりませんがいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

現状の路線バスの運行につきましては、赤字運営となっております。また、乗車人員については、コロナ禍のときは一時減少いたしました。徐々にではありますがコロナ禍前の水準程度まで復活しております。しかしながら依然として少ない状況に変わりはありません。

また、路線バスのドライバー不足に直面しており、路線バス運行自体の存続が厳しい状況となっております。住民の方がいつでもどこでも自由に安全安心に移動できることは、とても重要なことだと認識はしております。したがって、町としましても少しでも交通空白地をなくす施策が必要不可欠であると考えておりますので、またバス運行会社とともに研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

いろんな交通施策を実施している市町村を紹介したいと思うんですけども、京都市がコミュニティバス事業、横浜市の地域交通サポート事業、三重県の玉城町は社協によるデマンド交通運行をやっておられますので、参考になるかどうか一回見ていただけたらいいと思います。

やっぱり自宅まで来てくれて目的地まで行けるサービスが一番いいと思うんです。それでみんなの定額タクシー制度があるんですが、利用料金が高くてなかなか利用できない、していないという実績があります。事業者に今の報酬を維持できる仕組みを検討されてはいかがでしょうか。これも交付税措置の対象になるよう国への提案もいるんじゃないでしょうか、いかがですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

増谷議員おっしゃった京都市であるとか横浜市の事例をホームページで参考に勉強させていただき、再検させていただきました。路線バスやコミュニティバスについては、どうしても自宅からバス停までは自分で移動しなければなりません。お年寄りや足腰の不自由な方については困難な場合もあります。となりますと、自宅から乗車場所からすぐに利用できるような交通手段が高齢化の進んでいる地域では適していると考えております。よって、現在、清水の一部地域で運行を開始している公共ライドシェアが最適な交通手段だと考えております。

また、みんなの定額タクシー事業についても、町外の方々も含め利用していただいております。利用料金につきましては、路線バスも含め公共交通全体で考えていかなければならないため、今後、関係機関と一緒に検討してまいります。

また、交付税措置につきましては、国等への関係部署へ働きかけたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

先ほども質問しました、この町における様々な制度についてなんですけども、やっぱり1つのものにまとめて、誰が見ても一目で分かるような冊子やホームページ、広報誌などでぜひ周知徹底していただきたいと思います。

最後に、清水地域のライドシェアについて伺います。

路線バスが減便した地域、清水から花園間となっております。いい点は家まで来てくれて、目的地までの約20キロは行けるんじゃないかということではありますが、ただ地域は限定している点と運転は個人のドライバーとなっているため、例えば冬期間の雪や凍結などの事故等のリスク対応、また個人の保険で出すとなれば大きな課題になっていくんじゃないでしょうか。この点いかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、このライドシェアのドライバーの登録者数は10名になります。4月から運行を開始して約2か月経過しますが、特に事故等のトラブルは発生しておりません。この10名については地元の方々であって、ふだんから通り慣れた道であります。

自然災害等でいつどのようなことが起こり得るかも誰もが予想できません。また地域柄、冬場はどうしても雪や凍結の心配が出てくると思います。そのような場合、少しでも危険が生じるおそれがある場合は運行を中止せざるを得ないと判断し、申し訳ありませんが利用者の方々には了承していただくしかないと考えます。

しかしながら、もしもの事故等の場合は、自動車保険等につきましては個人の運転している車の保険を使うこととなりますので、そのため運行管理者とドライバーさんには常日頃の運行管理の徹底をお願いしております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

これは幾ら徹底しても運行において、例えば利用者が増えれば増えるほど事故のリスク等が蓋然性として増えるのは当然になってくると思うんです。だからそこら辺の保険の問題はきちっと対応できるような仕組みも考えておいていただきたいと思います。

あわせて最後の質問ですけれども、地域限定のAIオンデマンド配車、これちょっと説明が分かりにくいので、傍聴の方に分かるように具体的に説明してほしいんですが、またこれは地域交通会議との関係ではどうなるのかということなんですが、以上、説明を求めて私の質問を終わります。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

今のAIオンデマンドサービスにつきまして町長から答弁した分につきましては、民間事業者が事業主体となって、実証実験ではあるんですが、今年度中に田殿地区の田口、大谷、井口の3地区においてタクシーを利用するときに、そのアプリを入れてもらって、アプリで申込みをします。そのアプリ自体がAIを搭載したアプリで、それが運行主体であるタクシーの業者も入れまして、そこで運行管理を行うという事業で実証実験になります。これはあくまで普通のタクシー運行の一環の中のAIのアプリを使った予約システムになりますので、交通会議等は必要ありません。

以上です。

○議長（谷畑 進）

以上で、14番、増谷憲君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 12時01分

再開 13時00分

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（谷畑 進）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順4番 2番（栗山昌之）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、2番、栗山昌之君の一般質問を許可します。

栗山昌之君の質問は、一問一答形式です。

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。私は3つに分けてなんですけども、もう順次質問をさせていただきたいと思います。

1番目に、有田川町で設立しているいろんな委員会や協議会が多くあると思うんですが、一体どれぐらいの会があるのですか。また、その会の委員などはどのように任命されているのでしょうか。議会の議員もその中に充て職として参加している会もあると思いますが、その協議内容や議事録をホームページなどで公開はされているのでしょうか。多分泌匿の必要がある議事録等については別として、広く町民に公開してはいかがでしょうか。今の状況では、開示請求をしないと公開されないと思いますが、町民は一体どのような会があり、どのような協議がなされたか、ほんの一部しか分かっていないと思います。町民にガラス張りの報告をしてはいかがでしょうか。

次に、3月議会で法制専門員の配置をしてはどうでしょうかという質問で、町長からは配置は考えていないというような回答をいただいております。和歌山県市町村職員研究協議会が主催する法制実務研修に参加希望する場合に、参加できるように配慮しているというお答えでありました。過去5年間で参加した人数は一体何人でしょうか。

次に、この頃議会の本会議中で、または本会議前に全員協議会と本会議の中での答弁で相違があったりした場合、処分等はどういう対応をされているのでしょうか。

また、3月議会で対応を検討しているとお答えいただいた検討事項について、その後の対応はどうなっていますか。

それと3番目といたしまして、最後に長期総合計画で年度を超える事業の総経費算出はどのようにしていますか。土地買収については寺池を断念し、別の場所を検討すると3月議会で申されましたが、その後どのように進んでいますか。

さらに、あと広域ごみ処理場の建設について、町民がかなり気にしているようなので、町民への説明などできないのかということ、または進捗状況はどないなっているかという説明を、ここの広域の事務組合のほうに説明してもらえないのかと

思います。とにかく事業については、町民に対してガラス張りの町政であってほしい  
ということの考えでどのように公開していくかなどをお示しいただきたいと思います。

以上で壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

栗山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町に設置されている各種委員会や協議会について、条例等に記載されており報酬や  
報償等が町から支給されている会については53団体であります。各会の議事録等に  
ついては、有田川町情報公開条例の規定により公開ができるものと考えております。  
ホームページでの公表については、現在考えておりません。各種委員会の委員選定に  
ついては、それぞれの会において協議の上、適任である方を選定、任命させていただ  
いていると考えております。

次に、法制に関する研修については、和歌山県市町村職員研修協議会が開催する法  
制執務研修を職員向けに周知しております。過去5年間における研修受講者は4名  
であり、令和7年度においては7名が受講予定であります。

また、議会において虚偽の答弁や隠蔽を行った場合の処分についてであります、  
議会であるか否かは問わず、職員として懲戒処分に該当する行為があったと認められ  
れば、有田川町職員の懲戒処分の基準等に関する指針を基に懲罰委員会においてその  
処分を決定することになります。

3月議会で検討すると回答を得たものについてであります、押印の管理について  
は有田川町公印規程の改定を行い、その適正な管理に努めているところであります。  
また、職員研修については、有田川町コンプライアンス行動指針を基に、毎年テーマ  
を設けて実施することとしております。

次に、防災公園の今後の計画についてであります、本町においては公園はまだ不  
足しております。都市公園条例において、住民1人当たりの公園の敷地面積は10平  
方メートル以上と規定されておりますが、有田川町では必要とする公園面積の10%  
程度しか公園がございません。そのためまちづくりの住民アンケート等を行っても、  
公園が少ない、子供が安全に遊べる場所が欲しいといった声をよく聞きます。それ  
に加え、近年の大規模災害に備えるため、防災の重要性を考慮した防災公園の整備が必  
要であるということは間違いありません。平常時には誰もが利用しやすい場所として、  
また災害時には有効に機能する場所となるような、地域にとって最適な公園づくりを  
目指していきたいと思っております。

また、有田周辺広域圏事務組合のごみ処理場建設についての町民への説明につきま  
しては、御意見として賜りたいと思っております。事業の公開については、必要に応じホー  
ムページ等で周知をしてまいりたいと思っております。



以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

協議会等は53団体ということなんですけども、その中で町議会議員が充て職として参加している団体はどのぐらいありますか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

10団体になります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

ちょっと部長、それ10団体、名前を挙げるのは可能ですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

10団体につきましては、人権機関有田川、都市計画審議会、国民健康保険運営協議会、子ども・子育て会議、高齢者介護保険事業計画策定委員会、障害者福祉策定委員会、地域福祉計画委員会、指定管理施設管理業務審査委員会、総合計画審議会です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

その10団体で議員の選定というのはどないになってますか。個々に違うと思いますが、あらかたどのような方向で選定されているかお答えいただきたいと思っています。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

基本的というか、まず議長や各委員会等の関係する所管の常任委員会からの代表、委員長の方であったりそういう方が充て職になっていただいているのが3つぐらいありますが、あとは議会のほうに推選依頼をお願いして、議会のほうで選出していただ

くという委員会もあります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

報酬等が支払われている団体なので、議事録の公開、それとか情報公開条例の規定により公開できるのであれば、ホームページなどによって町民に公表すべきではないんでしょうか。ちょっと最後、お聞きしたいんですけども。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

栗山議員の御質問にお答えします。

町民に周知すべき事項については、当然ホームページ等により町民に対して広報等を行いたいと思います。議事録については、先ほど長の答弁のとおり、ホームページでの公開については現在考えておりません。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

これちょっと3番目の質問ともダブるかも分かりませんが、議事録をホームページで公開というのができない理由というのは何かあるんですか。というのは、ガラス張りの町政という格好で進んでいただけたらいいと思うんで、もしできないという理由があるんやったらお答えいただきたいと思うのですがどうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、できないというのではなくて、各委員会での判断になると思いますけども、その委員会等の中で町民の皆様にお知らせせんなんということはホームページ等でお知らせすることは考えますが、議事録まで公開せんなんということは各委員会等の判断になると思いますので、基本的には町民にお知らせする必要があるればホームページ等でお知らせをさせてもらうということになると認識しております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

この辺の詳細については、また3番目のガラス張りにできないのかというところの中でももう一度お答えいただいたらとも思うのですが、それと委員の選定については、今現在、委員会として設立されている委員の方々の意向というのを尊重して、または誰々がいいん違うかというようなことの中で選出されているように思うんですけども、多くの意見を求めるためということであれば、外部の選定委員という形で入っていただくというような状況で進めたらどうかというように思うのですがいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

これもそれぞれの委員会での判断になると思いますけども、その選定する基準とか委員会の目的というのもあって、それらを考慮して委員会を選定しているということで認識をしておりますので、委員の選定については外部の選定委員会を設置するということまでは考えておりません。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

外部の選定委員をというところまできちっと選定したらという考え方ではないんですけども、今までこうこういうことで決まりましたよというような状況の中で、次、この人がおるから、誰々が代わりに、ほんならあの人がいいわというような格好で、一定の考え方がいっつも変わらんというような状況であっては困ると思うので、何らかの方法を講じていただきたいと思うのですけども、その辺またいろいろ考えていただいて、広く考えを求めるといのが本来の趣旨だと思いますので、その辺固まらないような状況というのを検討していただけたらと思います。

これはこれでいいんですけども、次に、法制研修について過去5年間で研修された人数は4名ということなんですけども、その方々はどのようなポジションに配置されているんですか。それと研修の成果が活用されているのかなというのと、今年は7名と、過去5年間の受講生よりも多く研修していただくということで、それは非常にいいことだと思うんですけども、今後どのようなポジションに配置される予定なのかというのを含めて、副町長、すみませんがお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

せっかくこの研修を受けてもらっていますので、その成果が生かされるようなところで対策してもらえたらなと、配属できたらなとは考えておりますが、人事のこともございますし、その辺は力が発揮できるような適材適所に努めてまいりたいと思って

ございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

確かに個人の人事のことになるので、そこまで具体的にどこへ誰々行ったでというようなことを説明してほしいというわけではないんですけども、適材適所、もちろんそれもそうなんですけども、せっかく研修してきて、その研修が活用できるポジションというのを十分考えてもらった上で、配置されるような格好でお願いしたいと思うんです。それでなかったら研修に行った意味がないと思うんで。

特に今年は7名と、過去5年間の数字よりも多く研修されておると思いますので、広く配置されるほうがありがたいなと、いろいろ活用できるのではないかと。それは町のためにはいいのではないかと思いますので、その辺はよろしくお願いします。

それと3月の議会で、本会議や全員協議会で整合性のとれなかった答弁をした者に対していかが対応されたかというのを、ちょっとこれも副町長にお聞きしたいんですけども、

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

議会で答弁させていただくのは、まだきちっとした資料をそろえて答弁させていただくことになっております。特に一般質問は通告制度でいただいておりますので、そこは適宜きっちりしていきたいと思います。

それから、これはいつも議会が終わりますと、私ではないんですけど、総務政策部長が中心となって部長会議を開催してくれておりまして、そこで議員の皆さん方から御提言いただいた内容の再確認や、その答弁等の検証について毎回行ってくれておりますので、そういったことも行いながらみんな答弁をきっちりしていきたいなと思ってございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

すみませんが、前回の議会の中では、何か違ったよとか、誤解してましたというようなこととか、答弁の方針に対しても影響のあるようなこととかというのがいろいろあったと思いますので、処罰をしてほしいというようなことを言っているのではないんですけども、間違ったことをしないように、ちゃんと十分役目というんですか、それとか法的に可能か可能でないかと、そういうことを十分理解した上で答弁していっ

ていただきたいと思いますよ。

もし分からなかったら、途中で休憩して調べていただいて回答していただくなど、それも可能だと思うんですけども、そういうような状況で、さっき言うたんと今言うたん違うやないかというようなことのないように、きちっと御指導いただきたいと思います。

先ほどの公印規程の改定がされたというように言われているんですけども、改定の内容を言っていただきたいと思います。それとか、あと文書取扱規程とか文書整理保存規程、有田川町職員倫理規程など、改定はされてないのかなというように、どこをどうしたいというように考えられているとか、そういうのがあったらお教えいただきたいんですけど。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

公印規程の改定につきましては、今まで公印取扱者、公印を押すときに取扱いをする者なんですけど、それ1名指定して任命していたんですけど、それを廃止し、公印取扱主任及び公印取扱補助員ということで、数名体制で公印を管理するように改定したものであります。それと同時に、公印の押印についても、規程には載っていないんですけど、運用として公印の押印については公印の種別とか個数を起案者が文書の起案時に申請をして、その公印取扱主任または公印補助員が公印を押すときに適切であるか否かを審査して、管理するように全職員に周知徹底しております。

あとその文書取扱規程については、これは公印とは関係なくて、水道と下水道課を統合したときの上下水道課になったときの改定と、文書保存規程につきましても町税徴収に関する文書の保存の年数を改めたという改正、そして職員の倫理規程につきましては、近年改定は行っておりません。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

分かりました。体制をちょっとでも整えていただいているということは十分分かりますけども、押印個数とかいうこともちゃんと実際管理できるようになってきたということですね。それでよろしいですね。

そしたらあと次、有田川町行政改革懇談会の昨年度の活動というのはどうなっていますか。副町長、どうですか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

本懇談会につきましては、昨年度は開催をしてございません。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

行政改革というのはいろいろ常に見直していつていただきたいということで、前回も議会で今までどおりやったところがあったとかいうようなことの中で、やっぱりそれでは困るというようなことが多々あると思うんです。だからそういうことの中で、行政改革懇談会はしっかりとしてちゃんと組み立てていただいて改正していただくということをどんどんしていつていただきたいと思います。

思うのですが、有田川町職員のサービスの宣誓に関する条例の遵守というんですか、その宣誓の内容ということになるんですけども、皆さんこれ今ここで言えと言われても結構言えないと思うんですけども、常にその意識を持って町民のためにということできちんとしていつていただきたいと思いますと思うんですけども、このサービスの宣誓に関する条例の遵守というのはきちっとできているかということで、聞いても答えは1つやと思うんですけども、あえて聞かせていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

遵守しているものでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

常にこれ意識していただくような格好で、何らか対応していつていただきたいと思います。

あと有田川町職員服務規程第1条に、「町における一般職員のサービスについては、別に定めるものを除くほか、この訓令の定めるところによる。」とあるんですけども、別に定めるものとは何でしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

本規程に定めてないサービスについて定めている法律であったり、条例等全般のことになります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

この服務規程の下にこういう格好でありますよというものではないんですか。普通、上位の法律、条例というものについては、もう当然のことながら遵守するのは当たり前だと思うのですが、それはそういう格好で書かれているのではなくて、ほかの法律や条例で書かれたものは守りなさいという意味合いで書かれているものですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

そうです。別に定めるというのは、書き方はこういう書き方なんですけども、上位である、例えば地方公務員法でうたっている服務とか、あと条例とかとなってきたらまた条例の規則の関係、うちの町内の規則の関係も含めて別に定めるということになっております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

分かりました。まあまあいいんですけども、ここを別に定めるものということの中で書かれてあるので、何か特にこの下位の部分で何かあるのかなというような格好が感じましたので質問させていただきました。

次に、コンプライアンス行動指針も示していただきたいんですけども、これコンプライアンスのことに関しては副町長でよろしいですか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

有田川町コンプライアンス行動指針につきましては、6 項目についてその指針を示しているところでございます。

まず1 点目、法令を遵守した適正な事務の執行、それから2 点目、服務規律・公務員倫理の徹底、3 点目、情報管理の徹底、4 点目、交通法規の遵守、5 点目、良好な職場環境の確保、6 点目、住民サービスの向上、以上について行動指針に定められているところでございます。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

この頃、いろんな話を聞く中で、全体の奉仕者として職務を遂行しということの意識を全職員が持っているのかと感ずることがあるというような話を聞きます。恐らくほとんどの職員はそういう意識を持ってくれてると思うんですけども、一部職員がその意識を持たないでということではいろんな対応したりということになると、これは職員全体が持っていないのじゃないかという格好で思われるというようなことになると思います。これは本当にマストの項目、これではなければならないという項目なので、ぜひとも徹底して行っていただきたいと思います。

町民の多くは、町の職員は間違ったことはしない、また町民のことを考えてくれていてというイメージを持っている方がほとんどだと思います。その町民の方々の考えを裏切ることのないように対応して行っていただきたいと思います。特に一部の町民に特段の配慮を行ったりとか、依頼を断ったりするとかというようなことのないように周知をお願いしたいと思います。常に公平であり公正であるというような形で進めて行っていただきたいと思います。

次に、公園のことなんですけども、公園の面積が少ないのは十分分かっております。先ほど町長が言っていただいたように、公園整備を増やすことについては私も大賛成です。だから、どんどんいろいろ探して行っていただいたらと思うのですけども、3月の議会で町長は、今の寺池のところはもうやめて、別の場所を探しますというように発言されていますので、別の場所というのを今どういうように考えられているかというのがあれば、ちょっと示していただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

栗山議員の再質問にお答えさせていただきます。

町としましても、住民1人当たりの公園面積の不足、住民アンケートでの公園が少ない、子供が安全に遊べる場所が欲しいと言った要望、大規模災害に備え災害時には防災機能を有するような場所、これらのことを考慮すれば国庫補助事業の対象となる2ヘクタール以上の公園が必要であるという認識に変わりはありません。

また、南海トラフによる地震の危機が高まる中、たとえ公園事業に着手しても、その完成まで6年程度の年数がかかることを思えば、早急に次の公園整備に取りかかっていく必要があります。ただ前回の公園事業の国庫補助金を返還したばかりで、2ヘクタール以上の用地となるとなかなかすぐにはいきませんが、町で考えている適地としては比較的人口が集まっている都市計画区域内で、土砂災害・浸水災害の可能性が低く、対面通行できる道路と接しているような場所を検討しています。

また、ため池については、必要に応じて液状化対策などを行えば、ほかの公共施設でも利用しているように有効な選択肢の1つであり、仮に農地を買収し果樹を伐採す



るよりは用地物件補償も安価になり、農地の保全にもつながる適地の1つとして考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

一生懸命進めていっていただきたいと思います。

国庫補助金の対象は2ヘクタール以上ということで聞かせていただいたので、それも含めた中で広い土地というような状況になると思うんですけども、ちょうど執行部のほうでもいろいろと探していただいていると思うんですけど、議員のほうでもいろいろあそこどうやろか、ここはどうやろかというようなことを考えたりとか、時々町長にどうよというような、雑談になりますけどもそういうような話をしに行ったりとかいうようなことも含めて、適地を探すというようなことは考えていってますので、その辺は御協力していっていただきたいと思います。

あと長期総合計画なんですけども、複数年にかかるときに債務負担行為を上げていただくという事業になると思うんですけども、総合経費というのをどない考えているかというのを示していただきたいと思います。というのは、複数年になっても全体でどれぐらい経費要りますよという全体の事業費というのは、残したままじゃなくて、これ3年かかるんやけど総額何ぼですよとかというような長期総合計画という格好で立てていると思うんです。3年かかるんやけど、あとどれぐらいかかるか分からんというようなものについては、長期総合計画の中へ載せることというのは無理やと思うんですよ、金額が分からない部分について。だから総合経費というのは算出しないと、事業として掲載できないと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

長期総合計画には、総事業費というのは掲載しておりません。具体的にこういう整備をするとか、そういう言葉的なものしか掲載はしておりません。ただ、ほかの各種事業計画を立てたりするときは、概算で費用を積算して、それで財源の内訳も検討しながら年度別で事業費をまとめて、それを合算して全体事業費というのを通常は計算して総事業費と算出していると認識しております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

長期総合計画の中へきちっと金額を載せよということではないんですけども、ちゃんと算出した中で聞かれば答えられる、その計画はどうか、進めていいものなのか、断念しないといけないものなのかというのも判断する中には、お金というのは大事な要素やと思いますので、その辺のところは十分算出した中で計画していただくということは大事やと思いますので、その辺を十分踏まえた上でしていただきたいと思います。

次に、公園以外でも排水計画というのは作成はされているんですか。これは防災の意味で、今取り沙汰されているというか、問題になりました防災公園ということもそうなんですけども、排水計画ということの中でどうかというのをちょっとお聞きしたいのでお願いします。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

雨水対策事業については、今年度より内水浸水想定区域図作成業務に着手しております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

すまんねんど、これ急いでいろいろ雨水対策というのを考えてやっていただきたいと思います。というのは、前にもありましたように、線状降水帯とかゲリラ豪雨とか、そういうような格好で思わぬ量の雨が流れてきたり、排水路の中でもオーバーフローしたりというようなことが起こってきてますので、これを着実に行うのと同時にしっかりした計画を立てていただきたいと思います。

それともう一つ、広域のごみ処理場建設については、この前新聞にも掲載されていましたが、広域圏事務組合というのが今どんなになってるんよというのを、どうか町民が分かるような状況にしていいただきたいなと思うのですけどもどうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、中屋正也君。

○総務政策部長（中屋正也）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

今の現状等につきましては、有田周辺広域圏事務組合のホームページで必要な公開する分については随時更新をして公表しておりますので、その辺は御確認をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

これ私もホームページを若干見させていただいたんですけども、有田川町の地区に対する説明会は書かれてなかったみたいなんで、その辺も実施されてるとかされてないとかとはっきりしてないところもあるんですけども、そういうようなことでどういう格好で実施されて、どういうような御意見があるとかというのを皆さんに分かっていただくようにしていただきたいと思います。その辺また広域圏の事務組合のほうへ申入れをしていただくとか、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、先ほどちょっと言わせていただいた分なんですけども、ガラス張りというような格好で公表できるものはしていったほうがいいなと思うんですけども、町民に必要なものはお知らせしますやけども、そうではなくて、これは秘匿しないといけない分、例えば人事関係とかそういうのも含めて秘匿しないといけない分というのはあると思うんですけども、それを除いて本来公表できるものということについてはホームページなり、ちょっと遅れてでもそういう格好で公表していく、いわゆるガラス張りの町政というようなことで進めていただきたいと思いますのすがいかがでしょうか。

これ誰に聞こうかな、副町長でいいですか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

先ほどから答弁がありました、公表しなければならないもの、これはもう間違いなく公表しているところでございます。手段もホームページとか、ほかにもいろいろあるろうかと思ひますけれども、行ってまいりたいと思ひます。

それから公表できるものにつきましては、検討を行いながら考えてまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

ありがとうございます。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

以上で、2 番、栗山昌之君の一般質問を終わります。

……………通告順 5 番 1 3 番（堀江眞智子）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、1 3 番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、堀江眞智子、一般質問に入らせていただきます。今回は3点について質問をさせていただきます。

1問目の災害対策について質問をさせていただきます。

昨年6月議会以降、天満川の治水安全度の早期向上の進捗状況はどうなっているのかについてであります。

一昨年6月2日の豪雨は、本町に大きな傷跡を残しました。梅雨の時期を迎え、ゲリラ豪雨が心配されます。ゲリラ豪雨は、局地的に短時間で降る激しい豪雨のことで、突発的かつ散発的に起こるため事前に予測することが難しいと言われています。特に天満川は氾濫が危惧されます。

昨年6月議会では、県が断面狭小により流下能力が低下している区間で河道拡幅を行うため、堤防改修の測量設計業務に着手している。現在は用地測量と構造物の詳細設計を行っていると答弁されましたが、この1年間で治水安全度はどの程度進んだのでしょうか。

2番、天満川に流れ込む側溝を早期に改修する計画はあるのでしょうか。専教寺から天満川に流れ込む側溝は豪雨でなくても大雨になると道路が冠水するほどあふれ出します。昨年6月議会では、天満川に流れ込む側溝との合流地点において、改良改修の計画である、まずは天満川の拡幅工事が完成した後、水路の状況を調査し検討していきたいという答弁でしたが、そのような悠長な考えではいつまた起こるか分からない豪雨に対応することはできず、一昨年6月の豪雨で床上浸水した家屋は、また浸水することが予想されます。

予想される家屋の浸水を防ぐためにも、早急に側溝を拡幅する計画を立てていただきたい。同時、側溝の拡幅を待たずに家屋への浸水を防ぐ手だてを講じていただきたい。住民の命と財産を守る観点から、町長の決意をお聞かせください。

そして3番目に、庄二区内、889番地、岡本宅裏側溝の豪雨による氾濫対策、インド・ネパールレストランゴルベラ前道路の冠水対策の計画はどうなっているのかであります。庄二区からも改修の要望が出され、一定改修なされてはいますが、もう少し対策をしてほしいと再度要望がだされています。豪雨になると916番地の1、水口鍼灸整骨院前の側溝から889番地の岡本さん宅の裏側の側溝に雨水が流れ込み、浸水することが危惧されます。雨水の流れ込みを防ぐように、岡本さん宅に流れ込む側溝の入り口のセメントの壁をもう少し高くする考えはないのでしょうか。

また、豪雨でゴルベラ前の道路が冠水するのは、元南興業北側の側溝からゴルベラ前の側溝に折れ曲がって道路下を横切っているため、側溝が曲がるところに激しい雨水がぶつかり、道路にあふれ出るためです。元南興業北側の側溝をそのまま延長して庄川に流し込むことができないのでしょうか。豪雨でも安心できるように、この2箇

所を改修していただくことを切に願いますがいかがですか。

そして、大きな2番、教職員の働き方について質問をさせていただきます。

教員の長時間勤務は今や社会問題となっています。あまりにも厳しい勤務のため教員希望者が減少し、育児休暇や病気休暇などの補充者が見つからず、休職者の授業のカバーなどで厳しい勤務状態がさらに厳しい状態になり、子供たちの学びに影響が出ないのかと心配になるほどです。今回の給特法改定は働き方にとっては改悪としか言いようがありません。

今まで50年間も教職調整額4%で働かせ放題だったのを、2031年に向けて毎年1%ずつ引き上げて10%にしたところで、働かせ放題のままで苛酷な長時間勤務の実態は変わるはずがありません。10%の教職調整額は現在の2級17号で見ると2万5,200円になります。教員の残業時間は、毎日19時30分頃まで残業すると大体月60時間になります。まともな残業代は12万7,579円になり、その差は10万2,379円にもなります。つまりたった10%で10万円以上のただ働きをさせようということなのであります。給与額が上がれば、さらにただ働きの金額が多くなるのです。

5月27日の参議院文教科学委員会参考人質疑で、日本大学の広田照幸特任教授が述べたように、残業代を支払う仕組みにすれば、仕事を減らし先生の数を増やしたほうがいいとなるということなのです。同参考人質疑で、全国連合小学校長会の植村洋司顧問は、小学校の持ち授業数の多さは大きな課題であり、先生の定数改善は必要だと、教員の働き方改革のためには給特法の改正よりも大幅な教員増が求められると主張しているのです。現状の長時間勤務に対して残業代を支払うとなると9,000億円以上になるそうです。この残業代を教員増に使えば、1人年額400万円として計算すると、22万5,000人の教員増となります。令和5年度の全国の小中学校数は2万8,000校程度なので、平均すると各学校8名以上の教員増となるのです。こんなことが実現すると、教員の働き方は大きく変わることでしょう。

今回の給特法改定に関して驚くべきことは、教職調整額を1%引き上げるために22億円が必要なため、2026年1月からその財源として義務教育等教員特別手当を1.5%から1%に引き下げることと、複式学級の担任向けの多学年学級担当手当を廃止するというのです。結局1%ずつ引き上げるたびに、何らかの手当等が引き下げられることになるのです。調整額引上げのためにまともに予算もつけないままに、ほかの手当を引き下げるとするのはあまりにもひどいと言わざるを得ません。全国的に長時間勤務が大きな問題となっていますが、本町の教職員の働き方についてお尋ねします。

1つ目に、本町に勤務する教職員は、勤務時間内に翌日の授業の準備をする時間が取れているのですか。

2番目に、本町に勤務する教職員は、労働基準法で定められた45分間の休憩時間

を勤務時間内に取れているのですか。

そして3番目に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部改正による教職調整額が1%ずつ引き上げられて、2031年に10%になることで教員の働き方がいい方向に向くと考えられますか。

そして4番目には、教員の働き方を改善するためには、教員の大幅増員が必要だとお考えでしょうか。

そして3番目の質問、小中学校の女子トイレへの生理用品の整備についてお伺いします。

NPO法人TG Pの代表、東尾理子さんが6月4日、5日に本町の小中学校11校を訪問し、生理用ナプキン4万3,776枚、ディスペンサー173台を寄贈してくれました。本当にうれしいことで、心から感謝を申し上げます。東尾理子代表の思いは、女性の健康支援と女子児童・生徒が安心して学校生活を送れるようにと配慮されたものです。4万3,000枚を超える生理用品を頂いたので当分の間は安心ですが、頂いたものがなくなったら終わりではなく、東尾理子代表の意志を引継ぎ、継続して生理用品を置けるようにしてほしいと思いますが、どうお考えでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。御答弁のほう、よろしくお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、堀江議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の災害対策についてでございます。

天満川については、和歌山県により平成7年度から事業に着手していただき、平成28年度にはJR高架橋下まで工事が完成いたしました。令和5年度には内水氾濫対策として遊水地1,480立方メートルの用地を確保し、令和6年度に詳細測量設計を行い、令和7年度から整備工事を進めていき、令和9年度に完成する予定であります。また、護岸の改修についても、令和6年度にJA本所裏の整備を行い、順次、上流方向に整備を行っていただく予定であります。

また、専教寺から天満川に流れ込む水路につきましては、水路と天満川の合流地点において改良・改修の計画であるため、まずは天満川の遊水池及び拡幅改修工事が完成した後に水路の状況を調査し、検討していきたいと考えております。

次に、庄二区内の側溝の改修及び冠水対策についてでございます。

令和7年度から緊急自然災害防止対策事業で、測量設計業務、物件補償及び工事請負費合わせて2,800万円で着手していくことになっております。

次に、2点目の教職員の働き方について及び3点目の小中学校の女子トイレへの生理用品の整備についてでございますが、教育長に答弁をさせたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

2、教職員の働き方について。

1、教職員が勤務時間内に翌日の授業準備をする時間が取れているのかについてですが、小学校では主に児童が下校した後の時間が授業準備に充てられる時間となります。中学校では教科担任制のため、主に授業時間の空いている時間があり、その時間が授業準備に充てられる時間となります。教職員は勤務時間内の限られた時間となりますが、ICT教育、GIGAタブレットの導入などにより、授業で扱うプリント等の印刷が少なくなるなど、授業準備の時間や手間を割けるようになってきております。

次に2、教職員が45分の休憩時間を勤務時間内に取れているのかについてですが、労働関係法令に従い休憩時間を設定しております。各学校休憩の時間帯が異なりますが、12時30分頃から13時15分頃に休憩時間を設定しております。

次に3、教職員調整額引上げにより教員の働き方がいい方向に向くかについてですが、これで全てベストではありませんけれども、教員のモチベーションを高める効果があると考えております。また、教職離れが進んでいる昨今、調整額引上げにより優れた人材を確保することにもつながると考えております。

次に4、教員の大幅増員が必要だと考えられるかについてですが、働き方改革を進める中で、教員の増員は必要であると考えております。教員業務の負担や授業持ち時間の軽減などを図るためには望ましいと考え、教員の増員は県教育委員会に要望しているところでございます。

次に3、小中学校の女子トイレへの生理用品の整備についてですが、6月4日、5日、東尾理子さんが代表を務めるNPO法人TGP様より、町内小中学校11校に生理用品等を寄附していただきました。教育委員会としましては、TGP様の誠意や、健康・生理に関する情報を知らないまま辛い思いをする人を減らしたいという考えに賛同し、この意志を継ぐために学校で性教育に関する取組を強化していくことで応えたいと考えております。

また、TGP様からは、今後も引き続き生理用品の寄附をいただけると伺っております。寄附いただいた生理用品がなくなった際に、町で生理用品を購入するかどうかなど、使用状況を見ながら考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

それでは、再質問をさせていただきます。

災害対策についてであります。天満川の整備に着手がこの令和7年度にされるということですが、今年度はもう2か月半がたったわけですが、いつから着手されるのでしょうか。担当部長にお聞きします。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

お答えいたします。

今はもう6月でありますので、県のほうでは発注の準備はしてくれているんですけれども、出水期が終わってからの工事になっていくと思います。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

出水期が終わってからということは、7月の末から8月ぐらいでしょうか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

台風の季節が通り過ぎるんで、11月ぐらいになると思うんですけど。

以上です。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

この令和7年から着手と言ってるんですけども、もう11月といたら半年もたってから着手ということで遅過ぎると思うんです。2年前に被害に遭った方はすごい心配されているんです。また今年も心配して過ごさなければならないということで、今その遊水池として県が購入された土地とか、川に面した土手はこれまでは持ち主が整備をしていたんですけども、今、草がぼうぼうで、このことも御近所の方は心配されています。早く工事にかかるべきではないかなと思います。今のこの雨の時期といっても、そんなそんな毎日大雨が降るわけじゃないので、工事はかかれるはずなんじゃないかなと思うんですけども、そこのところはどうか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

その辺も含めて、また県に要望はしていくんですけども、どうしても有田川の関係もございまして、鮎の時期とかもありましたら、その工事をするのに制限がかかるといところもございまして、そういうところも含めてまた近々県とも協議させても



raitai to kotoete orimasu.

いしです。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

町長も県に厳しく申し入れていただきたいと思うんですがどうですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

天満川についても、以前からずっと県に厳しく広げてくれというお話はさせていただいています。今後とも厳しく県のほうに要望してまいりたいと思います。

ただ言うたように、今日は雨が降ってなかっても梅雨時期であるとか台風が来れば、一旦掘ったところはそんなに簡単に戻せやんで、出水時期を避けての工事になってくるんかなと思っています。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

今年度から着手されるということであつたので、もう2か月半がたっていると今申し上げましたが、早くから梅雨に入るのは6月と分かっているので、すべきだったと思います。今後とも厳しく申し入れていっていただきたいと思います。町民の命と暮らしに関わることであります。

2番目についてですけれども、まずは完成した後というように言われましたけれども、先日、2年前に床上浸水した家の方とお話をする機会がありました。この季節が来ると心配で心配で仕方がないと言われていました。今は一人住まいとなつたので、特に心細いと言われていました。今年度から3年を言われましたが、半年後でないと事業にかかれないうんて、とてもその人にはこの梅雨も心配して乗り切ってくれとしか言えないんで本当に心苦しいなと思います。

県の方針がそうなのかもしれませんが、季節のことも考えて早く取りかかってくれたらいいのになと思います。工事に着手したらできるだけ早く、3年と言わずにできるだけ早くできるように申し入れていただきたいと思います。

それから3番目ですが、答弁がどこのことか分かりにくかつたんですけれども、ゴルベラ前から庄川に抜けるところを真っすぐに工事してくれるということだったと思うんですが、それでいいでしょうか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

はい、それで間違いございません。詳細については、これから測量設計業務に入りますんで、地元区長とか関係者の方と現場を確認した上で、また一番適切な方法を選びたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

もう一度確かめたいんですけれども、今年詳細設計に入って、工事は来年度ということで確認してよろしいですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

質問にお答えいたしたいと思います。

近いうちに測量設計業務を発注しまして、その成果のできる時期によって変わるんですけど、できるだけ早く工事もやっていきたいとは考えているんですけれども、今はもう6月でございますので、これから測量と設計をして工事を始めたとしても、どうしても繰り越しての予算になって、工事を着手した中で繰り越しながらやっていくような形になると思いますので、そこら辺はよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

ちょっと分かりにくい説明なんですけれども、ですからいつから工事にかかれるかということを明確にしてもらいたいと思います。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

御質問にお答えさせていただきます。

申し訳ないんですけれども、これから測量設計業務に入りますんで、いつというのは今お答えすることは困難な状態でございます。できるだけ早い着手を目指していきたいと考えます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

そういう答弁になると思うんですけれども、今年度測量設計して、来年度からかか

るということになったら、またさっきの天満川みたいにこの雨のときはできなくて、来年の１０月か１１月になるということになるので、詳細設計をしたらもうできるだけ本年度の雨のあまり降らない時期に工事に着手できるように進めていただきたいと思いますのですがどうですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

御質問にお答えさせていただきます。

できるだけその時期に着手できるように努力はしていきます。ただ、どうしてもこれはまだ予定の段階でございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

１３番、堀江眞智子君。

○１３番（堀江眞智子）

住民の安全がかかっていると思いますので、できるだけ早くしていただきたいと思います。

それから、岡本宅の。

〔１２番森谷信哉「議長、すみません。これ一般質問やから、あまり個人名とか番地とか言いよったら、町民全体の一般質問・・・」〕

○議長（谷畑 進）

堀江眞智子君に申し上げます。個人情報はなるべく控えていただきたいと思います。

○１３番（堀江眞智子）

これは確認をしています。一般質問で名前を出してもいいですかと個人に確認をしています。

〔１２番森谷信哉「個人に確認しても、一般質問やから町内全体のことにする質問じゃないとあかんの違うんですかね、基本的には。」〕

○議長（谷畑 進）

暫時休憩します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 １４時０８分

再開 １４時０９分

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（谷畑 進）

再開します。

続いて、１３番、堀江眞智子君。

○１３番（堀江眞智子）

庄二区内、８８９番地の裏側の溝の豪雨による氾濫対策ですが、前に一度工事で直してもらっているんですけども、まだそれだけでは流れ込む水が収められないということですので、そのことについてもどうしていくのかというのをこの間もお聞きしたんですけども、それについてはいかがですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

御質問にお答えさせていただきます。

そのことも含めて今回の工事でやっていこうと考えていますので、一応その予定です。

以上です。

○議長（谷畑 進）

１３番、堀江眞智子君。

○１３番（堀江眞智子）

分かりました。

それでは、教職員の働き方について再質問をさせていただきます。

１番についてであります。勤務時間内に翌日の授業の準備をする時間が取れていると教育委員会は認識されているということですね、どうですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

基本的には勤務時間内に翌日の準備ができていると認識しておるところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

１３番、堀江眞智子君。

○１３番（堀江眞智子）

小学校でいいますと、３時半に子供が帰る、その後の１時間では準備ができるのかなと思っております。準備ができていたら先生も早く帰れると思うんですけども、それができていないから残業になるのではないかと、そういう認識にならないのですか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えいたします。

時間のかかり方というのは個人差もありますし、それから生徒指導で放課後、保護者の方とお会いするとか、様々な要因がございますので、これを100%できているかどうかという形での回答というのは非常に難しい部分がありますが、できる限り教育委員会としては時間内ということ意識して校長、教頭に指導しているところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

そしたら、次に2番の再質問をさせていただきます。

労働基準法で定められた45分間の休憩時間が、勤務時間内に取れているとの認識であるということでもいいですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

御質問にお答えいたします。

基本的には取れていると認識してございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

けれども、12時半から1時15分とは給食の時間であると思われます。休憩時間とは考えにくいのではないのでしょうか。教育長の認識はどうですか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えさせていただきます。

この時間帯につきましては、各学校で多少違います。それから、給食等、あるいは休憩時間、いろいろ含みますので、確実にということでお答えするのはなかなか難しいものです。それとこれまでも十分議論してきたんですけど、なかなか難しい部分であると認識してございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

それでは、取れていないということもあるかもしれないということで、分割してで

も取れるようにするのが望ましいのではないかと思いますかどうか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

それぞれの学校の実情に応じて、再度また校長会等で検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

3番目の教職員の調整額引上げにより教員の働き方のモチベーションが上がると考えているということでしたが、今やっている残業代、労働基準法に基づく10万円以上の差があるわけです。そんなことでモチベーションが上がるとは思えませんがいかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えさせていただきます。

その額とかいろんな問題はあろうかと思うんですけれども、現状よりも向上させるという方向で、モチベーションは今よりは上がっていくであろうというような考えでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

現場との認識がずれていると思わざるを得ません。

そしたら4番目の再質問ですが、現場はお金が欲しいと言っているわけではなく、長時間勤務をなくしてほしいと言っているのです。このことについてはどう考えられますか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えさせていただきます。

私も現場でお世話になっておりまして、実際、早く帰れる場面、それから遅くなる場面、これは子供たちのために働かせていただいておりますので、やむを得ん部分もあるかと思うんですけれども、やはり勤務時間を遵守していくというのが大事なことになりますので、そこをまた今後指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

指導もあれですけれども、やはり国にも働きかけていただきたいと思います。

そして、最後の再質問ですが、小中学校の女子トイレへの生理用品の整備についてであります。先ほど急なことで対象の女子生徒の人数をお聞きしたんですけれども、小学校4年から中学校3年生まで686人だとお聞きしました。仮に全ての女子が1日目に4枚使ったとして3万184枚になります。なので、この寄贈していただいた分を考えると、約1年半分ではないかと思われます。

東尾理子さんが寄贈されたのは本当にありがたいことだったなと思いますが、この寄贈されたのはたしか30枚入りの袋でしたから、1袋が約400円か500円すると思うんですけれども、1,450袋となると考えられます。これが400円なのでナプキンだけの金額だと約60万円ぐらいの寄贈だったと考えられます。ですから1年の予算で言うと、約40万円ぐらいかなと考えられます。これはこんな考えでよろしいでしょうか、部長。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員のおっしゃるとおりの計算でよろしいと思われます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

最後にです。女子の生理用ナプキンは、トイレットペーパーと同等の備品との考え方になっていくことが望ましいと考えます。このことを最後に申し上げまして、また東尾理子さん代表のNPO法人に感謝を申し上げ質問を終わりますが、1つだけ、この包括的性教育授業もこの間されたんですけれども、この間来てくださった方は、今後何回も何回も来れないと思うんです。たまたまこの間知り合いになった方で、和歌山市内のNPO法人に、こういう包括的性教育授業をされるNPO法人があるとお聞きしました。また、そういうところと連絡を取って、学校の先生ではしにくい授業も、専門家であるのでしてもらえと思うので、一度またInstagramも御紹介しますので、また見ていただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、13番、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

休憩 14時20分

再開 14時35分

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（谷畑 進）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順6番 11番（岡 省吾）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、11番、岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の質問は、一問一答形式です。

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

皆さん、こんにちは。午前中の一般質問の中で、中山町長の次期町長選挙に出馬される旨のお話がありました。御健闘を心からお祈りを申し上げます。

我々の任期もあと残すところわずかでございます。残された任期、力いっぱい精いっぱい頑張っていきたいと思いますので、皆様の御指導方よろしくお願い申し上げます。

それでは、議長より発言の許可を得ましたので、これより一般質問をさせていただきますと思います。

今回、私の質問は道路の維持管理・修繕についてということと、町の偉人についてというこの2点について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。なるべく早く終わりたいと思っております。明快な御答弁を賜りますように、よろしくお願いいたします。それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず1点目、道路の維持管理・修繕についてお聞きいたします。

草木の生い茂る季節、梅雨時期の雨は草木に養分を与え、加速度的に草木は成長いたします。雑草の成長はすさまじく、この時期は住民が日夜使われる生活道路の国道や県道、町道の維持管理が特に求められるところであります。以前から何度も指摘させていただいているところでありますけれども、今回も改めて道路の維持管理、それから修繕に関して、以下数点にわたりお聞きするものでございます。

まず1点目、道路沿いの草刈りについてであります。

道路を通行しておりますと、雑草が生え込んでいる様子を執行部皆様もよくお気づきのことかと思えます。今はツーリングのブームか、清水方面へと多くのサイクリストの皆さんが列をなして走っている光景もよく目にしますところでもあります。県も健康増進につながるサイクリングを推奨しており、国道にブルーのラインを引いてサイク



リングロードを整備しているところでもあります。そのような背景、道路沿いの雑草が通行の邪魔で自転車や歩行者の通行を妨げ、非常に危険であるというのが現状でありまして、県も年に1回、盆前くらいに草刈りをやってくれるわけでありますけれども、刈った後から程なくまた雑草が茂ってくるというこの一連のサイクルは毎年のこととであります。

昨年の6月定例会一般質問では、この草刈りの回数を増やしてもらえよう県に働きかけられたいという趣旨を質問し、答弁では、県に引き続き要望を続けるとともに、町としても道路巡回で気づいたことを県に伝えていくと答弁されました。そのように実行されましたでしょうか、お答えください。

2点目、道路上方に張り出した支障木の除去についてであります。

昨年も同様の質問に対し、県は車道から高さ4.7メートル以下のレベルで垂れ下がっている支障木の伐採を行っているという答弁でありました。本当にその高さのレベルで支障木の伐採が行われているのでしょうか。道路法では、自動車や歩行者の安全な通行を確保するために、車道の上空4.5メートル、歩道等の上空は2.5メートルの範囲内に障害となるものを置いてはいけない空間であると定められております。仮に私有地から道路に入り込んでいるものにつきましては、所有者に適正な管理をお願いしなければなりませんし、自治体が管理するものであるならば、当然、法を遵守してもらわなければなりません。その点についての見解を求めます。

3点目、カーブ付近の見通しが悪い箇所の立ち木伐採についてはということとあります。

この件につきましても、特に見通しの悪い場所の伐採を県に働きかけるという答弁をいただきましたけれども、その後の件の動きはどうでしょうか。個人的にはなかなか解消されているように思うわけでございますけれども、その辺り答弁をお願いします。

4点目、道路路面のデコボコ修繕についてであります。

昨年、秋篠宮殿下、妃殿下が御来県の際、本町にも御来訪くださり、お迎えに当たり国道の路面も県がきれいにしてくださいました。その後、路面が修繕されたままのきれいな状態で保たれていればよいのでありますけれども、1年が経過し、大型ダンプ等の工事車両が頻繁に往来することによる影響も一因か、既に路面の傷みがあちこちで見受けられます。雨が降るときには路面に大きな水たまりができ、車が通行するたびにタイヤではじき出された水たまりの雨水が全部家のほうに飛んできて困っているという声もよく聞かれるところでもあります。地域の区から町への要望事項の中でも、とりわけこの路面改修の要望が多いのではないのでしょうか。この件も県への働きかけをということになりますけれども、町当局としての見解をお伺いしたいと思います。

続いての項目でありますけれども、町の偉人についてということで質問いたします。偉人とは、その意味を検索してみますと、歴史に残るような並外れて優れた人のこ

とを指すと示されました。有田川町のホームページでふるさとの偉人を検索したところ、宗祇法師、明恵上人、笠松佐太夫、北山谿太とこの4氏が紹介されておりまして、この4氏とも有田川町が全国に誇るべき偉人であるということは間違いのないところでございます。この4氏以外にも町の偉人として全国的に、また各界に知られる人物は数多くおられると思うわけでありますけれども、私は率直に建畠大夢の紹介がないのが残念であると感じるところであります。

ここで少し建畠大夢の紹介をさせていただきますと、明治13年に旧城山村、現在の有田川町境川で生まれた建畠大夢は本名を彌一郎といい、明治、大正、昭和を生きた著名な彫刻家であります。最も知られる有名な作品としては、国会議事堂の中央広場に設置されている初代内閣総理大臣、伊藤博文の銅像であります。私は郷土の偉人として、子供たちや町民皆様に広く建畠大夢の存在を知ってもらいたいと思うその一人であります。そこで、建畠大夢にスポットを当てる取組を今後考えられないかと思うわけでありますけれども、一度当局にその見解をお伺いしたいと思います。

また、その他歴史的に有田川町の一員として知られている人物はどなたがおられるのか、私勉強不足で誠に申し訳ございません、一度御教授願えますでしょうか。

それから、ふるさとの偉人を町のホームページ等で紹介するに当たりまして、偉人として紹介する人物の選定基準というものの何かを設けられておられるのかどうかをお聞きいたします。郷土の誇るべき偉人の足跡や功績を教育の現場で教えることは極めて意義深いものであると私は考えます。最後に、小中学生に対してふるさとの偉人に関する教育をどうなされているのかを教育部局にお聞かせ願ひまして、この壇上での1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の道路の維持管理・修繕についてでございますけれども、道路沿いの草刈りについて、和歌山県では有田川町内の国道・県道の草刈りについては年に1回実施してくれております。昨年も草刈りの頻度を増やしてほしいというお願いを有田振興局建設部の道路保全課にしておりますが、今年度も県の予算が昨年並みとなっているため、同程度になるかと思われます。町といたしましては、要望箇所や気になる箇所について、引き続き諦めずに県に働きかけていきたいと考えております。

また、町道の草刈りについてでございますが、主に山間部の地元区と草刈りの委託契約をしております。吉備では2地区、金屋では12地区、清水では8地区、いずれも区から区にまたがる路線で実施してくれています。また、シルバー人材センターとも1路線委託契約をしております。ほかにはイメージアップで主要な町道の草刈りを18路線、また清水行政局建設環境室の道路整備員として2名の会計年度任用職員が

道路の維持管理を行っております。

次に、２点目の道路上方に張り出した支障木の除去についてでございますけれども、和歌山県では道路構造令の車道部の建築限界を高さ４．７メートル以上として運用しており、それ以下は所有者の了承を得た上で伐採を行っているとのことですが、有田川町では同じ道路構造令の車道部の建築限界を高さ４．５メートル以上、歩道部は２．５メートル以上としており、それ以下のものは所有者に連絡をして除去してもらいます。また、官地から張り出してきて建築限界内に入ってきたものについては、県も町も除去しております。

次に、３つ目の町道カーブの見通しを阻害している立ち木伐採についてでございますけれども、昨年も国道４８０号で危険箇所の早期伐採について和歌山県に要望いたしました。対応してくれた箇所もありましたが、そうでない箇所もありました。再度危険箇所を見直して要望していきたいと思います。

次に、４つ目の道路面の修繕についてでございますが、毎年各地区から上がってくる道路に関する要望を確認し、また現地での状況を把握した上で和歌山県へ要望してまいりたいと思います。特に４８０号はダムから下についてダンプカーが砂利を運んでいるのか、すごく通って傷んでいることは重々承知しております。県には引き続き強く要望してまいりたいと思います。

次に、２点目の町の偉人についてでございますけれども、これは教育長に答弁をさせたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

町の偉人について、宗祇法師、明恵上人、笠松佐太夫、北山谿太、４氏以外にも町の偉人として全国的に、また学会に知られる人物は数多くおられると思うが、建畠大夢にスポットを当てる取組の考えはないか、また、そのほか歴史的に有田川町の偉人として知られている人物はどなたがおられるのかについてですが、有田川町の偉人は、建畠大夢をはじめ明恵上人、宗祇法師、笠松佐太夫、野田四郎、上山鳥城男、北山谿太、瀬藤象二、川口軌外、小槇孝二郎、吉田政次などが挙げられます。平成２２年度に地域交流センターＡＬＥＣにおいて、建畠大夢だけでなく有田川町を代表する１１人の偉人を取り上げ、その功績やゆかりの作品を紹介する企画展を開催しました。また、個別に平成２５年度に建畠大夢の企画展を開催しました。

次に、ふるさとの偉人をホームページ等で紹介するに当たり、人物選定の基準を何かについてですが、ホームページに掲載する上で人物選定の基準は設けておりませんが、合併後のホームページの立ち上げに当たり、吉備、金屋、清水の各地区を代表す

る歴史的な人物の紹介として明恵上人、宗祇法師、笠松佐太夫を掲載しております。また、北山谿太につきましては、平成20年に関連資料の調査を実施し、文化財保護審議会の審議を経て町指定文化財に指定した経緯がございます。北山谿太は、他の偉人に比べて町内でも認知度が低いという意見もあり、ホームページに取り上げてその功績を広く紹介しているところです。

教育委員会といたしましては、今後ホームページにおける偉人の紹介ページの充実を図っていきたいと考えております。ただ、関係者に同意を得る必要がございますので、順次掲載していけるように努めてまいります。

次に、小学生に対してふるさとの偉人に関する教育はどんなされているのかについてですが、教育委員会では小学3年生に副読本「わたしたちのまち有田川町」を配布しており、社会科や総合的な学習の授業などに活用しております。副読本の中では、先ほどの偉人について有田川町にゆかりのある人物として紹介しています。

社会教育課では出前授業を実施していますので、学校から依頼があれば、それぞれの偉人をテーマにした授業に出向いております。また教育委員会では、令和6年度から令和8年度までの3年間、文化力向上1000日プロジェクトとしてふるさとの偉人にスポットを当て取り組んでいるところでございます。

令和6年度は、日本で初めて源氏物語辞典を完成させた文学者、北山谿太、令和7年度は天文学において日本流星研究の先駆者であります小槇孝二郎にスポットを当て、町民向けの講演会や学習会、企画展の開催を実施しているところでございます。講演会等で偉人の功績を伝える取組を継続することで、町の歴史に対する興味・関心を深めるとともに、地域愛も育んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

再質問をさせていただきたいと思います。

1点目の道路の維持管理・修繕についてということでございます。

この役場の下の県道も今日も通って感じたところですけども、側溝やアスファルトを押しつけて雑草があちらこちらに生えていて、この下の道も町のメインストリートというような中で、そのままほっとくと町のイメージも大きく損なっていくんじゃないかと考えながら、今日も役場のほうに来たところでございます。

町長や部長も毎度県道・国道を走っておりますと、この時期にかかわらず雑草が生えたり支障木が大きくなっているなというのを感じながら通行されているかと思えますけれども、町長も部長も公用車に乗って通行しながら、車が枝をはちながら走るといような運転はしないと思います、多分傷つけたら悪いんで。単純にこの時期、草刈りを県に年1回やっていただけるんですけれども、なるべく高く低く広範囲に刈っ

ていただけたらありがたいなと常々思うんですけども、今こういうように草木が生え込んで、早いこと刈ってほしいよという町民の願いが多くあるわけでありすけれども、現状をどう率直に感じておられるのか、その感想を一回、町長言うていただけますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

私もよく公用車で４８０号、清水へも再三上っております。その中で、草やなしに木がかぶさってあるとこ、確かに何か所もございます。また草も梅雨の時期も非常に大きくなるのが速くて、この間刈ってくれたのになと思うところがまた生えているとこ、たくさん見かけます。もう一回また県のほうに早急にでも危険なとこ、早く除去していただけるようお願いしていきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

１１番、岡省吾君。

○１１番（岡 省吾）

先ほどの答弁の中で、町も県に対して強く要望してるんやけども、県のほうはなかなか予算の確保が昨年と同じ程度やさかいに、草刈りも同程度のものしかできへんのちゃうかというような答弁でありました。町長も町村会の偉いさんということもある中で、大きな拡張工事をやってくれとか、広くしてくれとか、そういうようなことを言うてはないんで、維持修繕のほうにもうちちょっと予算を確保してもらえるように強く町村会を通じてでも働きかけていただきたいなと思いますけれども、その点について予算確保の考えについて町長の答弁をお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

早急に県のほうへ申し入れてまいります。

○議長（谷畑 進）

１１番、岡省吾君。

○１１番（岡 省吾）

それから、カーブの見通しの悪い支障木の伐採について、これまでも何か所かやってはくれているという答弁ではありますけれども、なかなか目に見えた成果というか、効果というかがなかなか見えにくいんかなと思います。やってはくれているんだろうけども、なかなか追いついていかんのやろうなとは思いますが、この件につきましても県に働きかけていただきたいなと思います。

県も予算がつかなんだらなかなか除去もしてもらえんというのは重々理解いたしますけれども、町民の安全な通行を確保するためには、強い姿勢でもって県に働きか

けてもらうというようなことをしなければ、事故があっては遅いということの認識の下で取り組んでいただきたいということを強く申し添えさせていただきたいと思います。

2点目の町の偉人について再質問をさせていただきたいと思います。

有田川町には11名ほどの有田川町ゆかりの偉人の方がおられるということで、今答弁をいただきました。今回、建畠大夢にフォーカスを当てて何とか活性化につながるような取組はできないかということで質問をいたしましたけれども、1点目に、建畠大夢と聞いて教育長はどんな印象を持たれるか、簡単に答弁いただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えさせていただきます。

改めて今、岡議員に最初お話しいただいたんですけれども、国会議事堂に日本の初代総理大臣の銅像が中央広場に飾られていると、これは改めてすごいことやなと今のお話でも思いました。ですから、東京へ行く機会は子供たちもありますので、ぜひ私的にも公的にも見に行くような、そういう働きかけもしていきたいなと改めて感じるところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

今、教育長のほうからそのような答弁をいただきまして、本当にすごい人やなと個人的にも思います。そういうことを町民の皆様がなかなか存じてくれないという部分もあると思いますので、広く建畠大夢さんの功績であったり、どのような作品があるんだよというようなことを広く周知していただける取組も考えていただきたいと思います。

先ほど午前中、椿原議員の質問で明恵上人のお話の中で聞かせていただいて、明恵上人を活用したまちづくりの質問であったかなと思うんですけれども、明恵上人の功績であったり、生誕地の紹介であったり様々な取組、講演会であったりする中で、町民の皆様も明恵上人のことを深く認知されるようになってきて、明恵上人を題材としてまちづくりにつなげていくという今の段階まで来たということは、今までの積み重ねがあればこそやと思います。そこにスポットを当てて、今まで取り組んできた明恵上人のこれまでの取組というのが町の活性化につながっていく一つのものとして確立してきたんだろうなと感じます。そういうように有田川町の偉人として皆さんが誇るべき存在というのを、ほかの方々にもスポットを当ててやっていっていただきたいと思います。

個人的に思います。

建島大夢につきましても、清水に住む私はよく名前は存じ上げております。ただし、看板の一つもないし、どういうことをされたというようなこともないので、あればいいなと常々思っているんですけれども、看板の一つを設置するに当たっては、地元の区であったり、御子孫がおられれば子孫の皆様にも同意を得なければならないということは重々分かりますけれども、町の活性化のためにひとつそういう看板もつくることはできんのかなと思うわけでありまして、その点について御見解をお聞きしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

岡議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

議員のおっしゃる看板の設置についてでございますが、貴重な御意見として承らせていただきたいと思います。それにつきまして代わる施策といたしまして、地域の偉人について、偉業を紹介したパネルを町内施設、例えば温泉でありますとか道の駅等に設置できないかということを町長部局と今後協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

１１番、岡省吾君。

○１１番（岡 省吾）

前向きな御答弁であったかなと思いますので、そういうようにやっていっていただけたらと思います。偉人というのは、先ほども申しましたけれども、過去に本当にすばらしい功績を残された方ということで、今、御健在な方でも１０年、２０年、３０年先に偉人としてたたえられるということもあろうかなと思います。次を生きる世代に受け継いでいくようなその語りを、今の世代の私たちがつくっていくということは非常に重要であると思いますし、子供たちに郷土の偉人のすばらしい側面を教えるということは非常に意義深いことであると思いますので、ますます充実した教育現場での偉人の教育に傾けていただけたらなと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、１１番、岡省吾君の一般質問を終わります。

以上で、日程第１、一般質問が全て終了しました。

お諮りします。

日程第２、議案第４５号から日程第６、議案第４９号までの議案５件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第２、議案第４５号から日程第６、議案第４９号までの議案５件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、提案理由の説明をさせていただきたいと思います。

議案第４５号は、令和７年度有田川町一般会計補正予算第１号についてであります。今回の補正は、有田周辺広域圏事務組合の令和７年度新ごみ処理施設特別会計予算が臨時議会において可決されたことに伴い、それに係る分担金の補正を行った結果、歳入歳出それぞれ８，８３２万６，０００円を追加し、補正後の予算総額は１９０億３，１３５万７，０００円と相なりました。なお、補正額の財源といたしましては、繰越金を充てることにいたしております。

議案第４６号は、財産の取得についてであります。避難所用のワンタッチ簡易ベッド及び組立て式トイレを購入するため、和歌山県有田郡有田川町大字小島２９７番地１、株式会社山口商会和歌山有田営業所、営業所長大屋貴稔氏と５，２３６万円で物品売買契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第４７号は、財産の取得についてであります。災害対策特殊救急自動車を購入するため、和歌山県有田郡有田川町大字明王寺２番地４、和歌山トヨタ自動車株式会社有田店、店長花本充氏と２，１８０万円で物品売買契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第４８号は、財産の取得についてであります。高度救命処置用資機材を購入するため、兵庫県神戸市中央区港島中町２丁目２番１、日本船舶薬品株式会社神戸支店、支店長段哲哉氏と１，０４５万円で物品売買契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

議案第４９号は、有田川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部が改正する法律が令和７年６月４日に公布されたことに伴い、選挙長等の報酬額を変更するため、本条例の一部を改正するものであります。

以上で提出議案に対する私の説明は終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷畑 進）

以上で、町長の提案理由説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第2、議案第45号から日程第6、議案第49号までの議案5件を提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

本日の会議はこれで延会します。

次回の本会議は6月17日、火曜日、午前9時30分から開議させていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

延会 15時09分